

# 朝日町公共施設等総合管理計画

---

～ 空気澄み 人つながり 志高く 未来を拓く 朝日町 ～

平成29年3月

朝 日 町



# 目 次

第1章	計画のあらまし	
第1節	計画の目的と位置づけ	
1.	計画策定の背景と目的	2
2.	位置づけと計画期間	3
第2節	対象施設	4
第2章	朝日町の現状と動向	
第1節	人口動向	
1.	人口の推移	6
2.	将来人口の見通し	8
第2節	財政状況	
1.	歳入・歳出の推移	10
2.	財政の見通し	11
第3章	公共施設等の概況	
第1節	公共施設の概況	
1.	保有状況	14
2.	整備状況	16
3.	運営状況	20
4.	利用状況	21
5.	コスト状況	26
6.	改修・更新費用	29
第2節	インフラ施設の概況	
1.	整備状況	32
2.	改修・更新費用	34
第3節	公共施設等管理の課題	37
第4章	公共施設等管理計画	
第1節	公共施設等管理の基本方針	40
第2節	公共施設管理の取組み	
1.	施設量適正化の推進	41
2.	長寿命化の推進	44
3.	適切な施設配置と民間活力導入の促進	45
第3節	インフラ施設管理の取組み	
1.	施設量適正化の推進	46
2.	長寿命化の推進	47
3.	適切な施設配置と民間活力導入の促進	47
第4節	類型別の方針	
1.	コミュニティ支援施設	48
2.	学校施設	50
3.	住宅施設	51
4.	行政施設	52
5.	消防・公園等施設	53

## 第5章 計画の推進

### 第1節 マネジメントの実行

- 1. 公共施設 ..... 56
- 2. インフラ施設 ..... 57

### 第2節 体制構築と進行管理

- 1. 推進体制の構築 ..... 58
- 2. 進行管理と活用 ..... 59

## 資料 公共施設類型別の実態

- 1. コミュニティ支援施設 ..... 62
- 2. 学校施設 ..... 78
- 3. 住宅施設 ..... 83
- 4. 行政施設 ..... 87
- 5. 消防・公園等施設 ..... 93
- 6. 対象外施設 ..... 101

# 第1章

## 計画のあらまし

---

### 第1節 計画の目的と位置づけ

1. 計画策定の背景と目的
2. 位置づけと計画期間

### 第2節 対象施設

---

# 第1章 計画のあらまし

## 第1節 計画の目的と位置づけ

### 1. 計画策定の背景と目的

#### (1)背景

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」とされ、「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)においても、「国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画(行動計画)を策定する」とされたところです。

平成25年11月には、この「日本再興戦略」に基づき、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体においてもインフラ長寿命化計画(行動計画)・個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)を策定すること及びこれらの計画に基づき点検等を実施した上で適切な措置を講じることが求められています。

このような状況から、平成26年4月に総務省より、「公共施設等総合管理計画の策定要請」がなされたため、公共施設等総合管理計画の策定に取り組むこととしました。

#### (2)目的

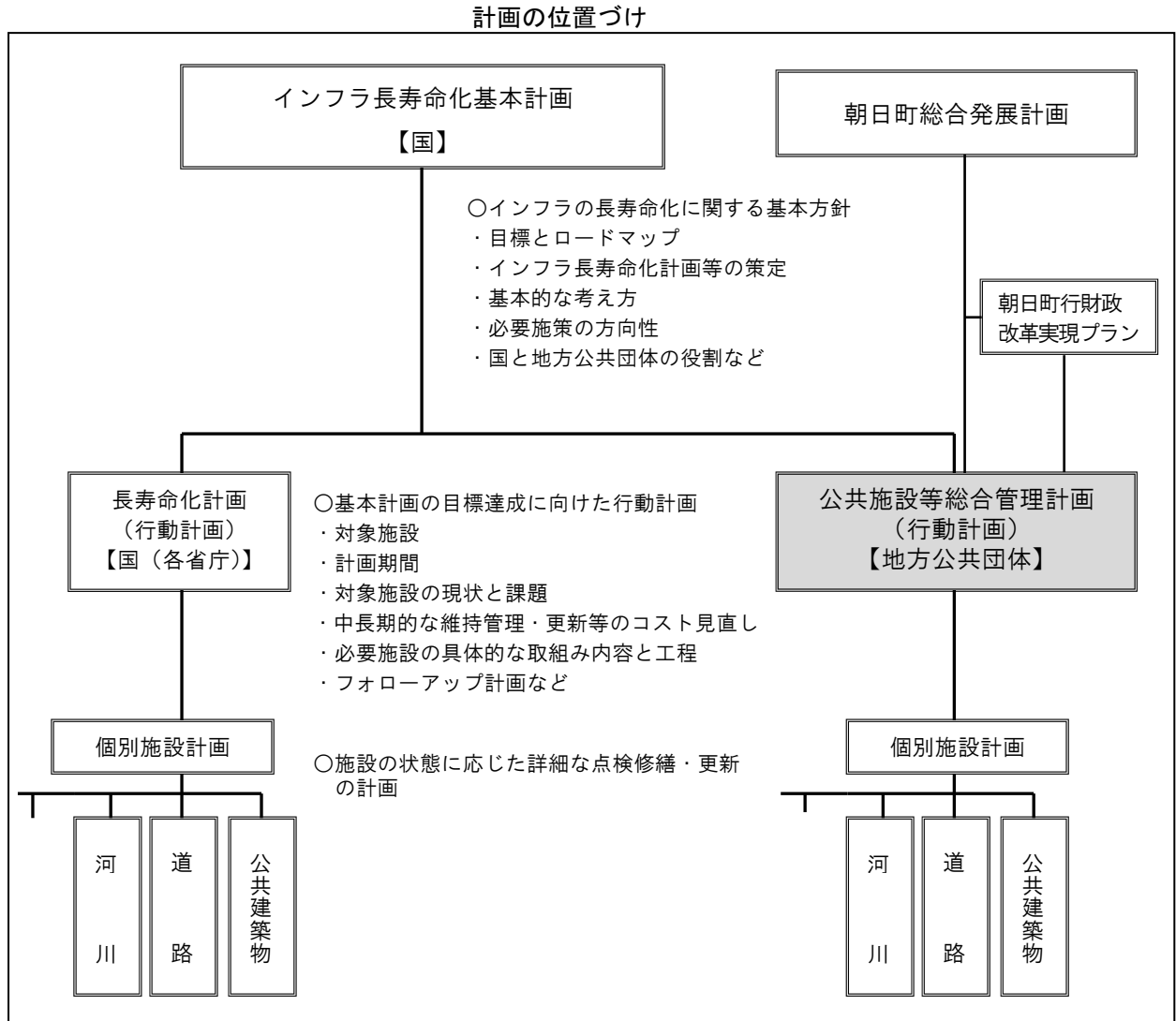
本計画は、計画策定の背景を踏まえ、公共施設等の建設時期や耐震改修などの現状から課題を整理し、安全で快適な施設を長きにわたって確保するよう、地域の需要に対応した施設の有効活用と良質なストック形成のための総合的な公共施設等管理の基本方針を設定しています。

厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、長期的な視点から、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的とします。

## 2. 位置づけと計画期間

### (1) 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」、「町の「総合発展計画」「行財政改革実現プラン」を踏まえ、公共施設等のストックを総合的に管理するための方針を示すものであり、各公共施設等の「個別施設計画」を策定するための指針として位置づけられます。



### (2) 計画期間

本計画は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間を計画期間とします。なお、今後の社会経済情勢の変化及び施策効果に対する評価を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

## 第2節 対象施設

本計画の対象となる公共施設等は、役場庁舎や公民館、学校などの公共施設と道路、橋りょう、上水道、農業集落排水（以下、「農集排」という。）などのインフラ施設で、次に示す保有資産を対象としています。

対象施設

公共施設	コミュニティ支援施設	生涯学習施設、交流施設、文化スポーツ施設 子育て支援施設、観光施設等
	学校施設	小学校、中学校
	住宅施設	公営住宅等
	行政施設	庁舎等
	消防・公園等施設	ポンプ庫等、公園施設等、車庫等
	対象外施設	企業会計施設、特別会計施設、その他施設
インフラ施設	道路（町道）	一般道路（一級、二級、その他）、自転車歩行者道
	河川（橋りょう）	P C橋、RC橋、鋼橋、石橋、その他
	上水道	導水管、送水管、配水管
	農集排	コンクリート管、陶管、塩ビ管、更生管、その他

※工作物や車両等の備品に類する保有資産は、この計画の対象とはなりません。

※コミュニティ支援施設は不特定の者が利用する施設。

※本計画の対象外となる施設は、企業会計や特別会計施設になります。

※インフラ施設は、個別施設を対象とせず、総延長や総面積により整理している。

※企業会計、特別会計の給排水施設建屋等は、インフラ施設の中で維持管理費用の試算を行う事とします。



# 第2章 朝日町の現状と動向

---

## 第1節 人口動向

1. 人口の推移
2. 将来人口の見通し

## 第2節 財政状況

1. 歳入・歳出の推移
  2. 財政の見通し
-

# 第2章 朝日町の現状と動向

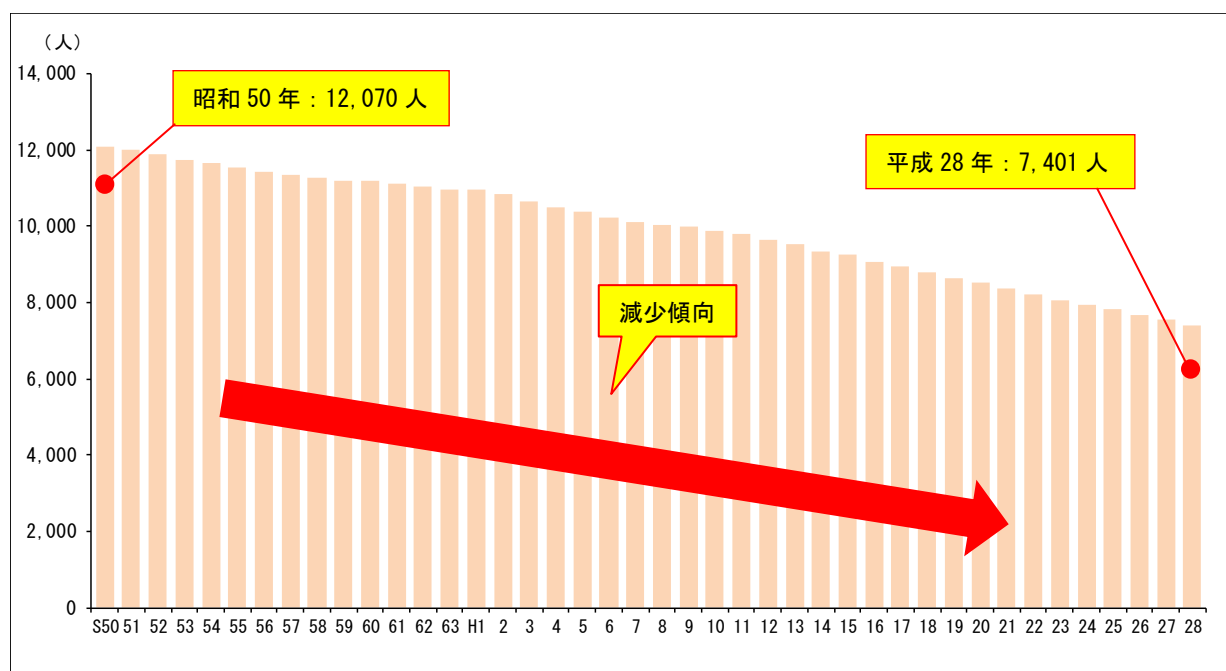
## 第1節 人口動向

### 1. 人口の推移

#### (1) 総人口

人口は平成28年が7,401人であり、昭和50年の12,070人に比べると4,669人(-38.7%)減少しており、年々減少が続いています。

人口の推移



(人)

S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60
12,070	12,014	11,902	11,733	11,665	11,549	11,437	11,332	11,264	11,185	11,178
S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8
11,118	11,031	10,969	10,941	10,834	10,662	10,501	10,370	10,234	10,106	10,030
H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
9,975	9,860	9,806	9,642	9,520	9,340	9,247	9,079	8,940	8,783	8,638
H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
8,504	8,366	8,226	8,067	7,924	7,838	7,674	7,566	7,401		

(現住人口調査、各年1月現在)

## (2)年齢別人口

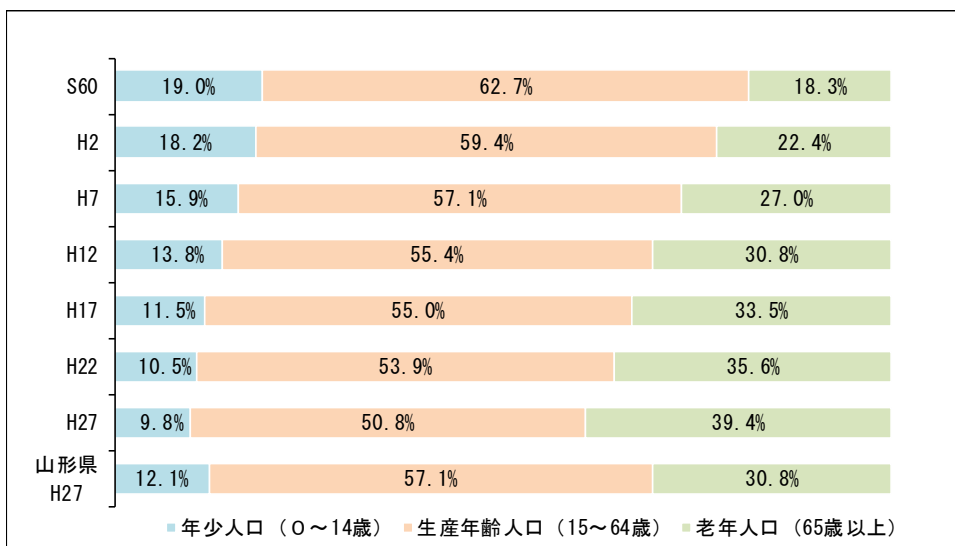
年少人口は年々減少しており、昭和 60 年の 2,067 人（19.0%）から平成 27 年の 695 人（9.8%）になっています。

また、生産年齢人口についても年々減少しており、昭和 60 年の 6,817 人（62.7%）から平成 27 年の 3,618 人（50.8%）に減少しています。

老年人口は年々増加しており、昭和 60 年の 1,991 人（18.3%）から平成 27 年の 2,806 人（39.4%）になっています。

山形県全体と比較すると、老年人口の割合が高く、年少人口及び生産年齢人口の割合が低くなっています。

年齢別人口の推移



(人)

	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	山形県 H27
年少人口 (0~14 歳)	2,067	1,896	1,565	1,288	992	822	695	135,760
生産年齢人口 (15~64 歳)	6,817	6,186	5,602	5,169	4,725	4,236	3,618	639,336
老年人口 (65 歳以上)	1,991	2,335	2,652	2,880	2,876	2,798	2,806	344,353
合 計	10,875	10,417	9,819	9,337	8,593	7,856	7,119	1,119,449

※年齢不詳は除く

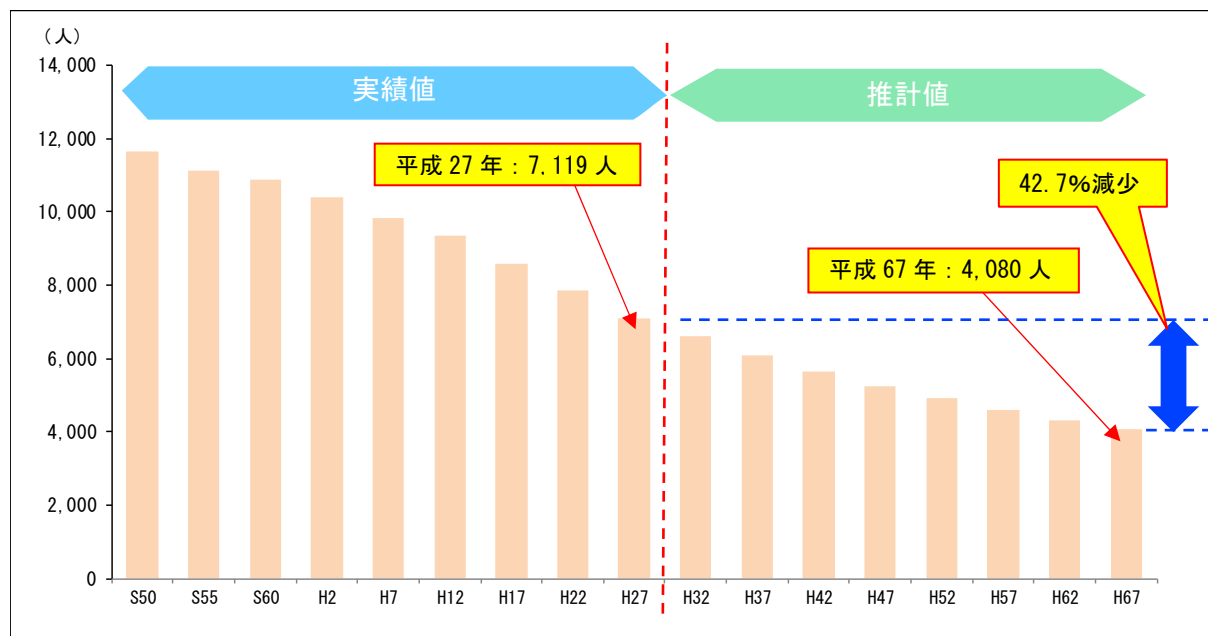
(国勢調査)

## 2. 将来人口の見通し

### (1) 総人口

「朝日町人口ビジョン」によると、平成 67 年における朝日町の人口は、4,080 人であり、国勢調査である平成 27 年の 7,119 人と比較すると、40 年間で 3,039 人減少し、平成 27 年の 57.3% (42.7%減) になると予想されています。

将来人口動向



(人)

	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
総人口(人)	11,646	11,109	10,875	10,417	9,819	9,337	8,593	7,856	7,119
	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	
総人口(人)	6,603	6,087	5,638	5,259	4,921	4,598	4,316	4,080	

(S50～H27は国勢調査、H32以降は「朝日町人口ビジョン」の推計値)

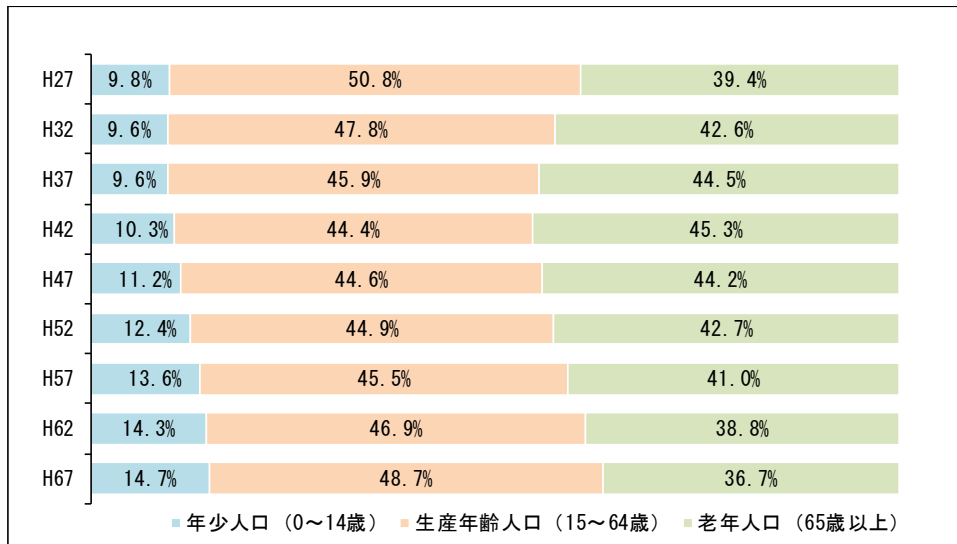
## (2)年齢別人口

年少人口は、平成 27 年の 695 人（9.8%）から平成 67 年 599 人（14.7%）に減少すると予想されています。

生産年齢人口は、平成 27 年の 3,618 人（50.8%）から平成 67 年に 1,985 人（48.7%）に減少すると予想されています。

老年人口は、平成 27 年の 2,806 人（39.4%）から平成 67 年の 1,496 人（36.7%）に減少すると予想されています。

将来年齢別人口動向



	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67
年少人口 (人)	695	631	586	578	589	610	624	619	599
生産年齢人口 (人)	3,618	3,156	2,792	2,506	2,344	2,210	2,091	2,023	1,985
老年人口 (人)	2,806	2,816	2,709	2,554	2,326	2,101	1,883	1,674	1,496
合計	7,119	6,603	6,087	5,638	5,259	4,921	4,598	4,316	4,080

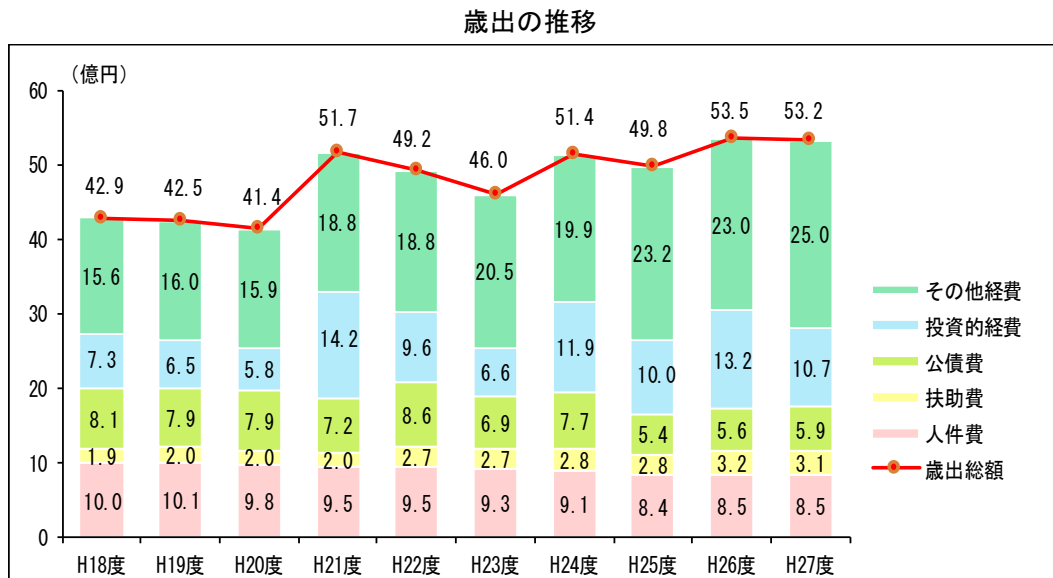
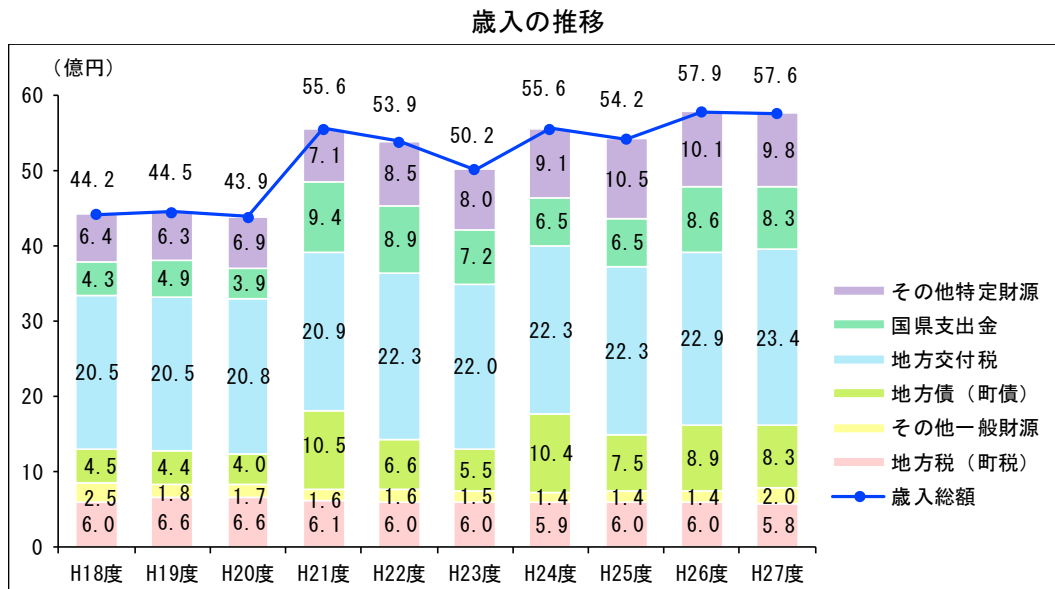
(H27 は国勢調査、H32 以降は「朝日町人口ビジョン」の推計値)

## 第2節 財政状況

### 1. 歳入・歳出の推移

歳入は平成27年度57.6億円で、過去10年間では43.9～57.9億円の間に推移しており、地方税（町税）は5.8～6.6億円の間に推移しています。

歳出は平成27年度53.2億円で、過去10年間では41.4～53.5億円の間に推移しており、消費的経費<sup>※1</sup>は、人件費が減少傾向、扶助費<sup>※3</sup>が増加傾向にあり、投資的経費<sup>※2</sup>は、年度によって増減はありますが、全体として増加傾向にあります。



※1 消費的経費：人件費、物件費、扶助費など支出効果が単年度又は短期間に終わる経費。

※2 投資的経費：公共施設、道路の建設や用地購入など社会資本の形成に資する経費。

※3 扶助費：社会保障制度の一環として生活困窮者、高齢者、児童、障害者などに対して行う支援に要する経費。

## 2. 財政の見通し

投資的経費は、扶助費とともに増加する一方、歳入総額に占める税金（一般財源※<sup>1</sup>）の割合は、ほぼ横ばいで、人口推移を踏まえた財政状況は、以下の理由から、一般財源総額の大幅な増額は期待できない状況にあり、本町の財政状況は、今後、より厳しいものになっていくことが予想されます。

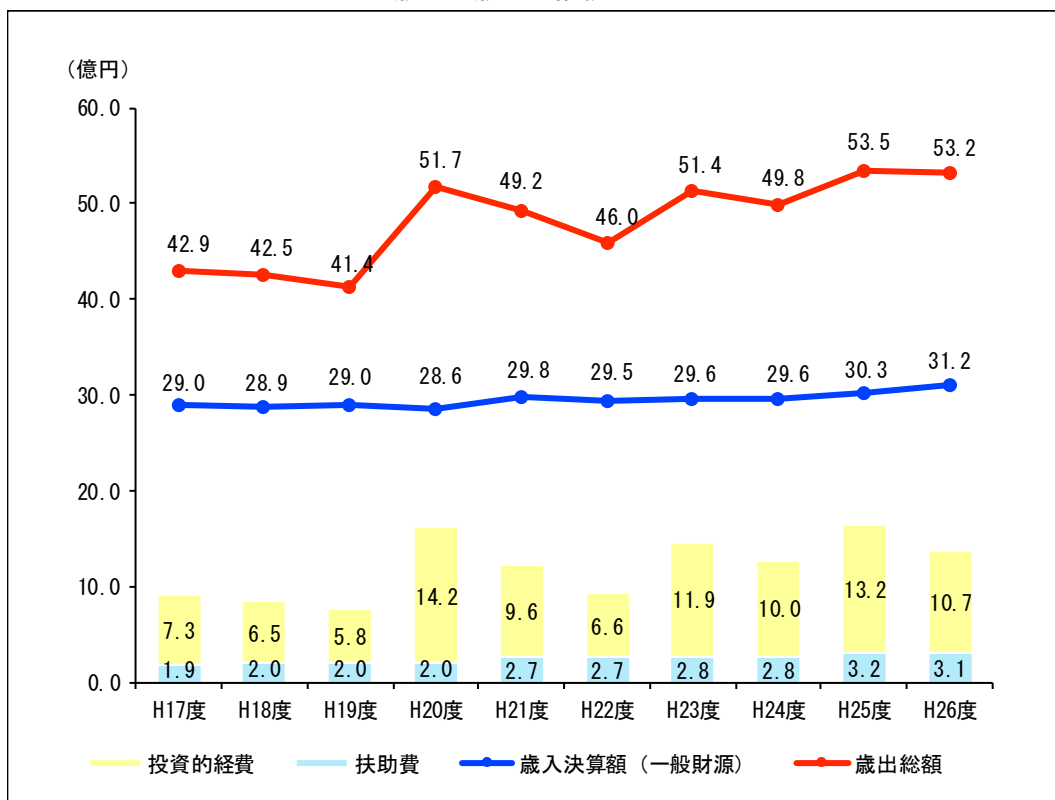
### (1)歳入

- ・生産年齢人口の減少に伴う個人町民税の減少が予想されます。
- ・法人町民税については企業業績の影響を大きく受けるため、大きな経済成長を見込むことが難しい現状においては、大幅な増収は期待できません。

### (2)歳出

- ・義務的経費※<sup>2</sup>のうち人件費については、職員の定員管理の徹底により減少傾向にあるもの、今後も少子高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加していくものと考えられます。
- ・投資的経費は、年度によって変動があるものの、増加傾向にあり、今後、施設の老朽化にともない増大していくことが予想されます。

歳入・歳出の推移



※<sup>1</sup> 一般財源：地方税（町民税）、地方交付税など使途が特定されていない財源。

特定財源：地方債（町債）、国庫支出金など使途が特定されている財源。

※<sup>2</sup> 義務的経費：任意に削減できない硬直性の強い経費（人件費、扶助費、公債費）。





# 第 3 章

## 公共施設等の概況

---

### 第1節 公共施設の概況

1. 保有状況
2. 整備状況
3. 運営状況
4. 利用状況
5. コスト状況
6. 改修・更新費用

### 第2節 インフラ施設の概況

1. 整備状況
2. 改修・更新費用

### 第3節 公共施設等管理の課題

---

# 第3章 公共施設等の概況

## 第1節 公共施設の概況

### 1. 保有状況

公共施設（建築物・インフラ施設建屋）は、65 施設（対象外施設を除く）、総延床面積 62,451.25 m<sup>2</sup>であり、平成 27 年国勢調査人口の 7,119 人に対して、町民一人当たりでは 8.8 m<sup>2</sup>となっています。

公共施設概要

施設	施設名	延床面積(m <sup>2</sup> )	竣工年度	施設内容	
コミュニティ支援施設	生涯学習施設	エコミュージアムコアセンター倉遊館	3,727.00	H12	ホール、会議室、図書館 ギャラリー、フォーラム
		西部公民館	837.69	H4	ホール、調理実習室、会議室、和室 研修室、事務室等
		北部公民館（秋場山交流館）	860.30	H7	ホール、調理実習室、和室、研修室、 事務室等
		大沼公民館（旧大谷小学校大沼分校）	1,181.00	H6	
	交流観光施設	和合地区地域交流センター	496.26	H27	集会施設、多目的スペース、駐車場
		高齢者生産活動センター（いもがわ温泉）	755.23	S54	
		朝日町暮らし・交流体験施設	285.15	H20	住宅（居室、台所、トイレ、風呂） 土蔵（居室）、小屋、車庫
		農業体験交流施設	117.02	H10	農業、地域等交流施設
	スポーツ施設	町民体育館	1,271.80	S48	屋内運動場
		健康増進センター	977.43	S60	健康増進室、トレーニング室、倉庫 更衣室、管理室、救護室、湯沸室等
		北部体育館	495.60	S54	屋内運動場
		上郷体育館	621.00	S57	屋内運動場
		水本体育館	503.00	S63	屋内運動場
		立木体育館	764.00	H3	屋内運動場
		送橋体育館・旧送橋小学校	2,005.00	S57	屋内運動場、旧学校施設
		朝日中学校武道館	585.47	S54	
	子育て支援施設	第2公所会館	240.01	S53	放課後児童クラブ
		子育て支援センターあさひ（あさひ保育園）	2,478.87	H22	子育て支援センター、保育所
	観光施設等	朝日自然観	5,102.14	H1	
		道の駅あさひまち	847.66	H27	
わがまち交流・活力拠点施設		159.36	H22		
休憩所（大沼の浮島）		59.84	H2		
上郷ダム公園		30.00	S62		
玉ノ井地区コミュニティ広場		24.83	H10		
学校施設	小学校	西五百川小学校	3,068	S54	校舎、屋内運動場、運動場等
		宮宿小学校	3,996.00	S56	校舎、屋内運動場、運動場等
		大谷小学校	3,570.00	H11	校舎、屋内運動場、運動場等
	中学校	朝日中学校	7,026.00	S52	校舎、屋内運動場、運動場等

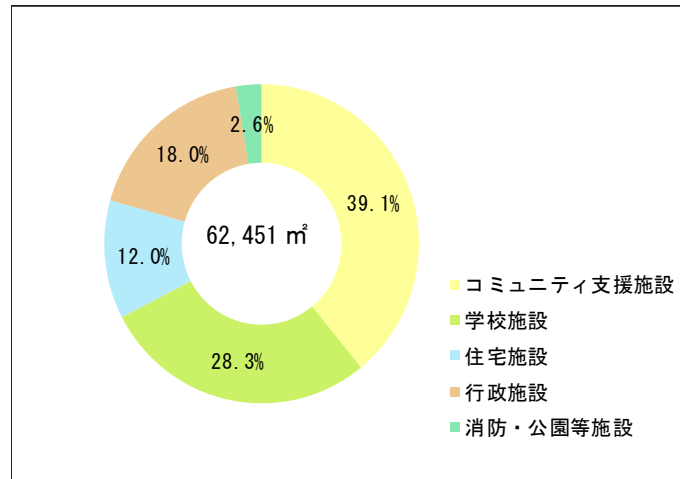
	施設	施設名	延床面積(㎡)	竣工年度	施設内容
住宅施設	公営住宅等	清水ハイツ	841.09	S58	町営住宅(12戸)
		みなみハイツ	790.78	H20	町営住宅(10戸)
		みどりハイツ	423.60	H13	特定公共賃貸住宅(8戸)
		中郷ハイツ	2,856.44	H19	定住促進住宅(40戸)
		蔵ハイツ大町	957.86	H21	地域優良賃貸住宅(10戸)
		さゆりハイツ	999.04	H26	町営住宅(14戸)
		大谷東住宅	250.89	H26	町営住宅(3戸)
		農業研修生等宿泊施設	376.93	H28	4戸
行政施設	庁舎等	朝日町役場	1,703.56	S46	朝日町役場と開発センターは建築構造が1棟です
		開発センター	1,867.67	S46	
		第2庁舎	686.77	H2	
		公所会館	225.23	S56	
		朝日町除雪基地	321.00	H12	事務室、車庫(D4台、R2台、ト3台、パト車1台、トラック2台)
		堆肥センター	2,355.00	H17	発酵棟1棟、糞肥保管庫1棟、管理棟1
		大谷往来館	136.69	H8	
		立木研修センター	1,263.00	H3	
		旧水本小学校	1,484.00	S63	
		旧上郷小学校	1,189.00	S57	
消防・公園施設等	ポンプ庫等	第1分団第1部ポンプ庫	137.00	S58	
		第1分団第3部ポンプ庫	66.25	H27	
		第2分団第4部ポンプ庫	66.24	S60	第2分団第4部ポンプ庫とバス車庫は建物構造が1棟です
		バス車庫	29.92	S60	
		第3分団第1部ポンプ庫	37.00	S58	
		役場 消防ポンプ車等車庫	113.00	H8	
	公園施設等	緑が丘公園	75.00	S56	トイレ2棟、四阿屋1棟、運動場、パーゴラ
		町民プール	171.76	H6	管理棟、機械棟、50メートルプール、9コース、アップルプール(幼児用)
		西部地区総合運動場	5.80	S62	トイレ1棟、フェンス、丸太階段、ベンチ、水飲み場
		大谷地区運動広場	26.19	S62	トイレ兼倉庫1棟、フェンス、ベンチ、水飲み場
		豊龍の丘公園	69.20	H16	トイレ1棟、四阿屋1棟、水道施設3棟
		熊ノ山農村公園(見晴らしの丘)	43.05	H15	トイレ兼物置1棟、東屋、藤棚、ベンチ、木製階段、木製柵、水飲み場等
		西部地区コミュニティ広場	13.90	H7	トイレ1棟、水飲器、街灯
		八ツ沼農村公園トイレ	27.27	H16	トイレ1棟、照明灯2基
		一本松公園 トイレ	31.26	H22	
	車庫等	デマンド交通車両車庫	108.61	H23	デマンド車両車庫 5台
		山形直行バス車庫	66.00	H22	山形直行バス車両車庫1台、トイレ男女、外流し
		役場 町営路線バス車庫	92.59	H18	
		除雪機械格納庫	457.00	H6	除雪車両車庫(D11台、R7台)
対象外施設	企業会計施設	朝日町立病院	-	-	
		上水道関連施設	-	-	
	特別会計施設	農業集落排水処理場関連施設	-	-	
	その他施設	旧三分校校舎(県指定文化財)	-	-	

## 2. 整備状況

### (1) 施設別整備状況

施設別の整備状況を見ると、コミュニティ支援施設が39.1%で最も高く、次いで、学校施設28.3%、行政施設18.0%、住宅施設12.0%の順となっています。

施設別延床面積割合



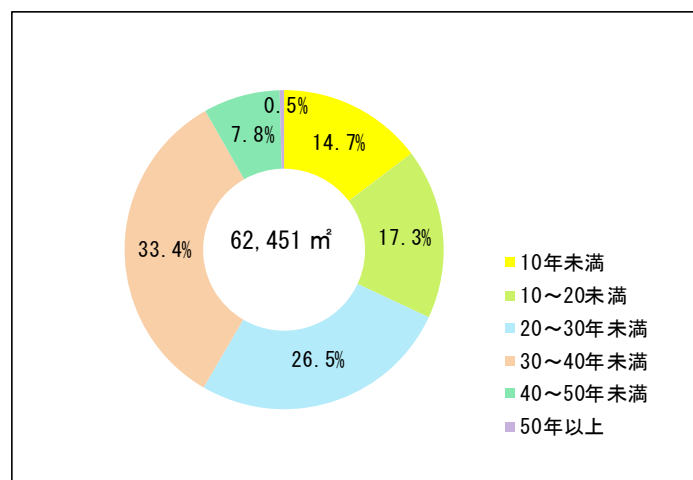
施設	延床面積 (m²)
コミュニティ支援施設	24,426
学校施設	17,660
住宅施設	7,497
行政施設	11,232
消防・公園等施設	1,637
合計	62,451

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

### (2) 経過年数別整備状況

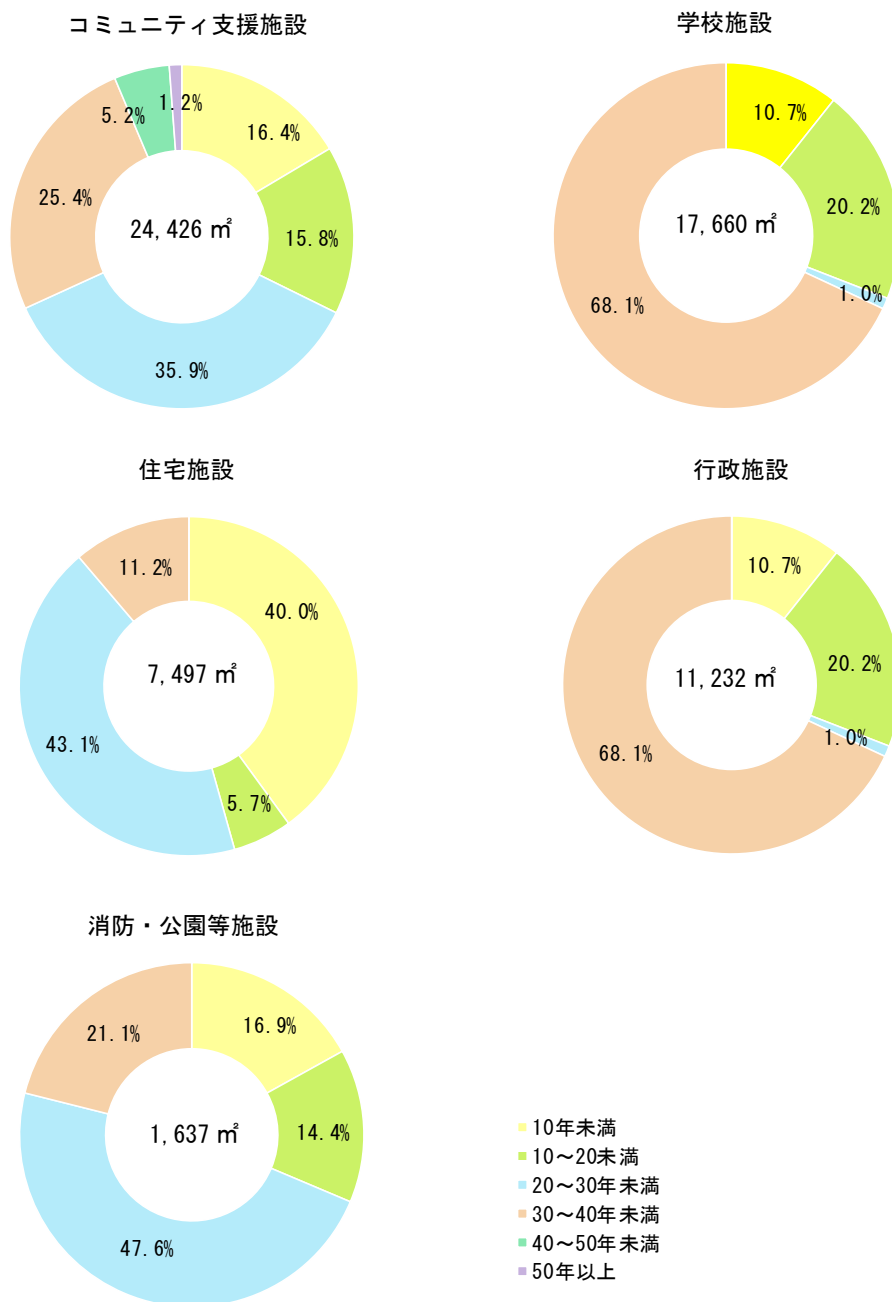
経過年数別の整備状況を見ると、30～40年未満が33.4%で最も高く、次いで、20～30年未満26.5%、10～20年未満17.3%の順となっています。

経過年数別延床面積



10年未満 (m²)	10～20年未満 (m²)	20～30年未満 (m²)	30～40年未満 (m²)	40～50年未満 (m²)	50年以上 (m²)
9,179	10,775	16,533	20,836	4,843	285

### 施設別経過年数別延床面積



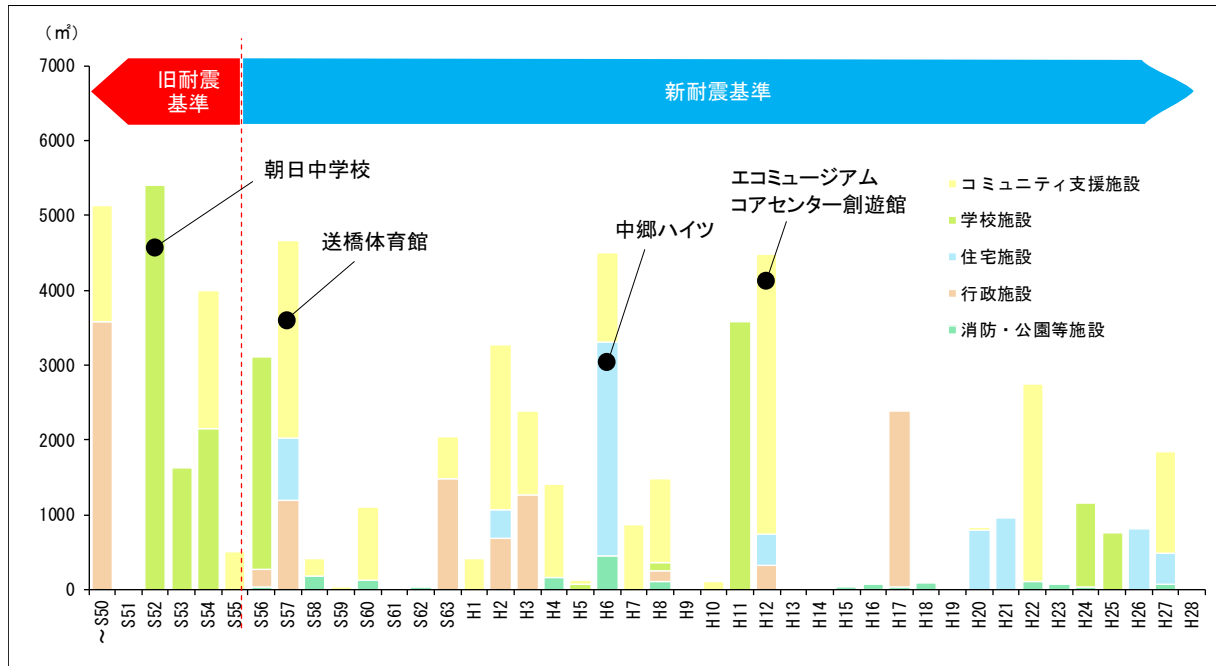
施設	延床面積 (m <sup>2</sup> )					
	10年未満	10~20年未満	20~30年未満	30~40年未満	40~50年未満	50年以上
コミュニティ支援施設	4,017	3,869	8,767	6,216	1,272	285
学校施設	1,886	3,570	184	12,020	0	0
住宅施設	2,999	424	3,233	841	0	0
行政施設	0	2,676	3,570	1,414	3,571	0
消防・公園等施設	277	236	779	345	0	0
合計	9,179	10,775	16,533	20,836	4,843	285

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

### (3)年度別整備状況

年度別の整備状況を見ると、昭和52年が最も多く、次いで、昭和50年以前、昭和57年、平成6年、平成12年の順となっています。

年度別延床面積



(m<sup>2</sup>)

	~S50	~S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60
コミュニティ支援施設	1,557				1,836	503		2,626	240	33	977
学校施設			5,395	1,631	2,149		2,845				
住宅施設								841			
行政施設	3571						225	1,189			
消防・公園等施設	0						45		174		126
合計	5,128	0	5,395	1,631	3,985	503	3,115	4,656	414	33	1,104
	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8
コミュニティ支援施設		30	556	408	2,200	1,117	1,241	53	1,181	860	1,121
学校施設								67			117
住宅施設					377				2,856		
行政施設			1,484		687	1,263					137
消防・公園等施設		32						172	457	5	113
合計	0	62	2,040	408	3,264	2,380	1,412	120	4,494	865	1,488
	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
コミュニティ支援施設	25	117		3,727							
学校施設			3,570								
住宅施設				424							
行政施設				321					2,355		
消防・公園等施設							43	69	31	93	
合計	25	117	3,570	4,472	0	0	43	69	2,386	93	0
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
コミュニティ支援施設	35		2,638					1,344			
学校施設					1,124	762					
住宅施設	791	958					822	428			
行政施設											
消防・公園等施設			109	66	36			66			
合計	826	958	2,747	66	1,160	762	822	1,838	0		

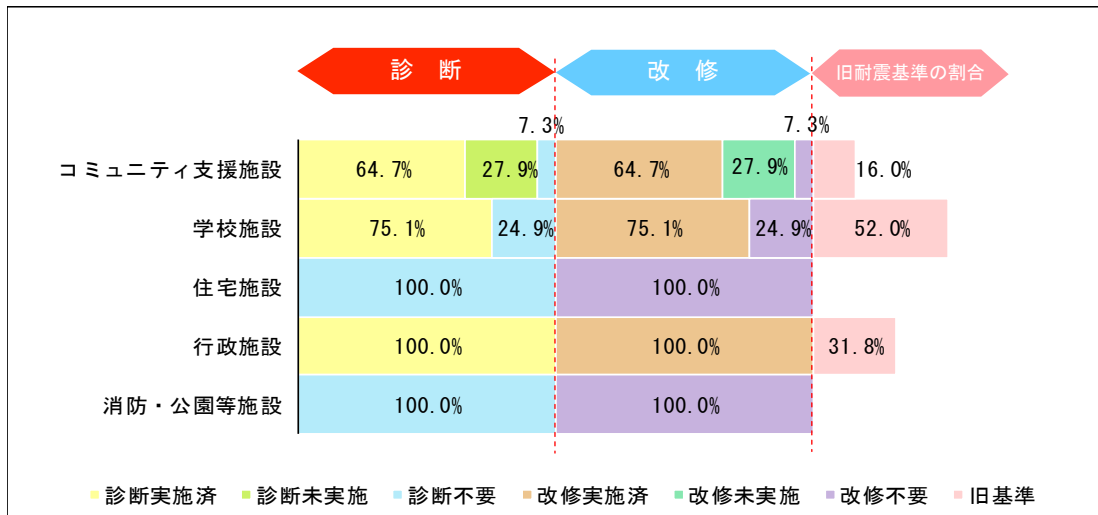
※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

#### (4)耐震化状況

耐震設計基準が改正された昭和56年より前に整備した施設は、コミュニティ施設16.0%、学校施設52.0%、行政施設31.8%となっています。

また、旧耐震基準である昭和56年より前に建築された施設のうち、耐震診断を実施した(診断不要を含む)のは、コミュニティ施設72.0%、学校施設100.0%、住宅施設100.0%、行政施設100.0%、消防・公園等施設100.0%です。なお、そのうち耐震改修を実施した(改修不要を含む)のは、コミュニティ施設72.0%、学校施設100.0%、住宅施設100.0%、行政施設100.0%、消防・公園等施設100.0%となっています。

耐震化状況



施設	延床面積 (㎡)	旧基準のうち耐震診断 (㎡)			旧基準のうち耐震改修 (㎡)			
		旧基準	実施済	未実施	不要	実施済	未実施	不要
コミュニティ支援施設	24,426	3,896	3,108	503	285	2,523	503	870
学校施設	17,660	9,175	6,888	0	2,287	6,888	0	2,287
住宅施設	7,497	0	0	0	0	0	0	0
行政施設	11,232	3,571	3,571	0	0	3,571	0	0
消防・公園等施設	1,637	0	0	0	0	0	0	0
合計	62,451	16,642	13,567	503	2,572	12,982	503	3,157

#### (5)長寿命化計画

本町では、以下の長寿命化計画を策定しています。

対象	計画名	策定年度	計画期間	取組内容
道路	朝日町道舗装長寿命化修繕計画	H27	H28~H32	計画的な舗装修繕を実施
橋りょう	朝日町橋梁長寿命化修繕計画	H22	H23~H32	56橋対象。優先度の高い橋梁から補修等実施
公園	公園施設長寿命化計画	H27	H28~H32	計画的な維持管理を実施
町営住宅	朝日町町営住宅長寿命化計画	H24	H25~H34	定期点検や修繕・改修等を実施

### 3. 運営状況

町が直営している施設は 48 施設で、委託が 9 施設、部分委託が 5 施設、指定管理が 9 施設です。

管理運営委託状況

施設名	運営方法	委託開始	委託先
大沼公民館（旧大谷小学校大沼分校）	委託	H21	大沼区
和合地区地域交流センター	委託	H27	和合地域振興協議会
朝日町暮らし・交流体験施設	委託	H28	地域振興サポート会社まよひが企画
休憩所（大沼の浮島）	委託	H13	大沼区
上郷ダム公園	委託	H19	個人
玉ノ井地区コミュニティ広場	委託	H19	個人
大谷往来館（兼警備所）	委託	H8	大谷連合区
町民プール	委託	H6	入札落札業者
一本松公園 トイレ	委託	H22	能中区
エコミュージアムコアセンター創遊館	部分委託	H22	朝日町シルバー人材センター
緑が丘公園	部分委託	H16	シルバー人材センター
豊龍の丘公園	部分委託	H16	シルバー人材センター
西部地区コミュニティ広場	部分委託	H 7	西部区長会
八ツ沼農村公園トイレ	部分委託	H17	八ツ沼区・宮宿衛生社
高齢者生産活動センター（いもがわ温泉）	指定管理	H17	朝日町高齢者生産活動センター振興会
第2公所会館	指定管理	H23	社会福祉法人あさひ会
子育て支援センター	指定管理	H23	社会福祉法人あさひ会
あさひ保育園	指定管理	H23	社会福祉法人あさひ会
朝日自然観	指定管理	H18	株式会社朝日自然観
道の駅あさひまち	指定管理	H27	株式会社りんごの森
わがまち交流・活力拠点施設（観光案内所）	委託	H22	朝日町観光協会
わがまち交流・活力拠点施設（カフェ蔵）	指定管理	H22	モアーズ
堆肥センター	指定管理	H22	(有)朝日土づくり



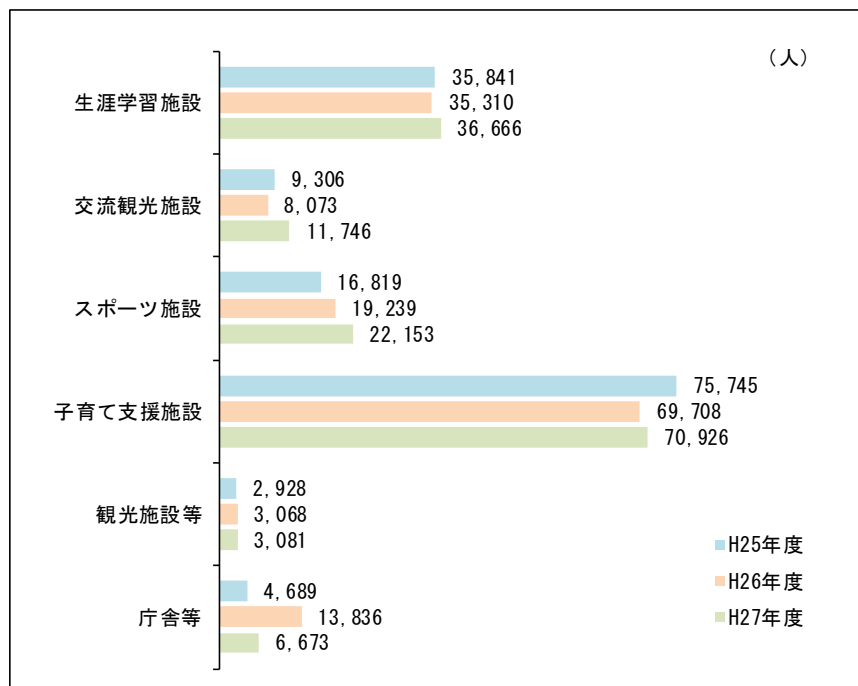
## 4. 利用状況

### (1)利用者数

コミュニティ支援施設、行政施設全体の利用者数は、年間約 137,342 人（平成 25～27 年度平均）となっています。

施設別にみると、平成 27 年度で、子育て支援施設が年間 70,926 人、生涯学習施設が年間 36,666 人、スポーツ施設が年間 18,653 人、庁舎等が 6,673 人、交流観光施設が年間 4,795 人、観光施設等が年間 3,081 人の順となっています。

コミュニティ支援施設・行政施設の利用者数推移



## (2)利用率

利用状況については、平成 27 年度の利用者数、利用件数を見ると下表のとおり、生涯学習施設、子育て支援施設は比較的安定した利用状況にあります。一方、地域のスポーツ施設においては利用頻度の少ない施設があるなど、施設によりばらつきが見られます。

コミュニティ支援施設・行政施設の利用率状況

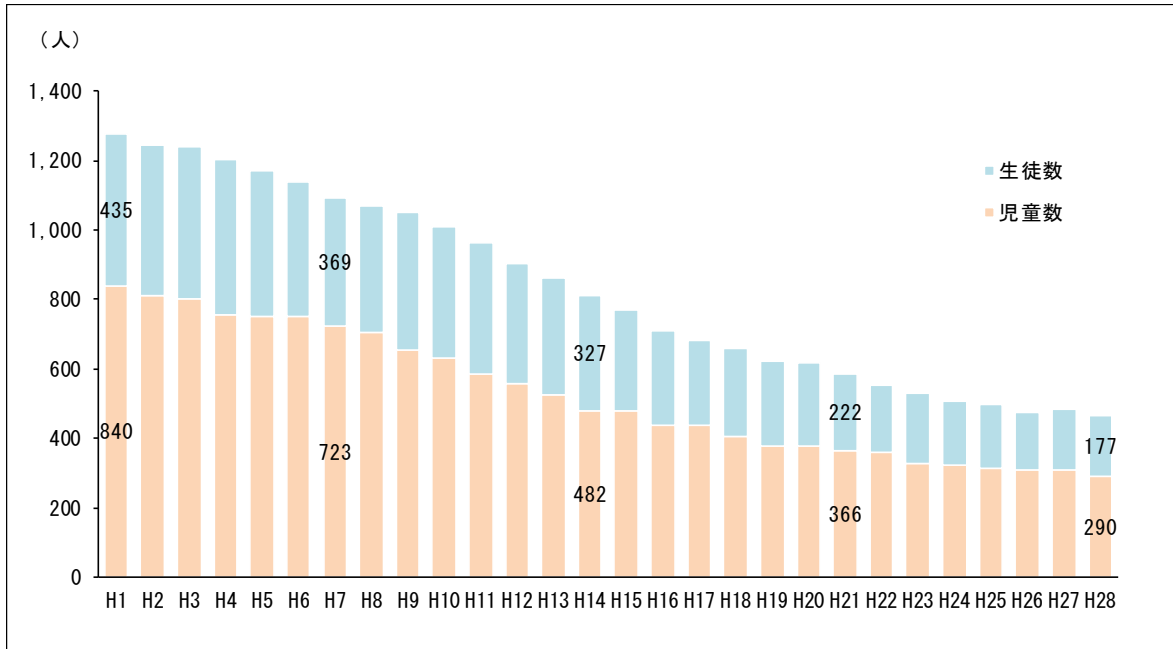
施設	施設名	年間利用者数(人)	年間利用件数(件)
生涯学習施設	エコミュージアムコアセンター創遊館	28,561	2,030
	西部公民館	3,344	171
	北部公民館(秋場山交流館)	4,761	278
	大沼公民館(旧大谷小学校大沼分校)	-	-
交流施設	和合地区地域交流センター	4,210	66
	高齢者生産活動センター(いもがわ温泉)	-	244
	朝日町暮らし・交流体験施設	-	-
	農業体験交流施設	583	70
スポーツ施設	町民体育館	7,956	339
	健康増進センター	4,292	200
	北部体育館	1,793	78
	上郷体育館	4,260	168
	水本体育館	-	-
	立木体育館	44	3
	送橋体育館・旧送橋小学校	308	20
	朝日中学校武道館	-	240
子育て支援施設	第2公所会館	15,000	291
	子育て支援センター	12,276	12,276
	あさひ保育園	43,650	150
観光施設等	朝日自然観	3,077	2,580
	道の駅あさひまち	-	4
	わがまち交流・活力拠点施設(観光案内所)	-	-
	わがまち交流・活力拠点施設(カフェ蔵)	-	-
	休憩所(大沼の浮島)	-	-
庁舎等	朝日町役場・開発センター	6,404	227
	立木研修センター	269	270

※「道の駅あさひまち」の利用状況は、2階の貸ギャラリーの状況です。

### (3)児童・生徒数

小学校は、平成 28 年の児童数が 290 人で、平成 1 年の 840 人以降減少傾向にあり、中学校は、平成 28 年の生徒数が 177 人で、平成 1 年の 435 人以降減少傾向にあり、少子化傾向が続いています。

児童・生徒数の推移



(人)

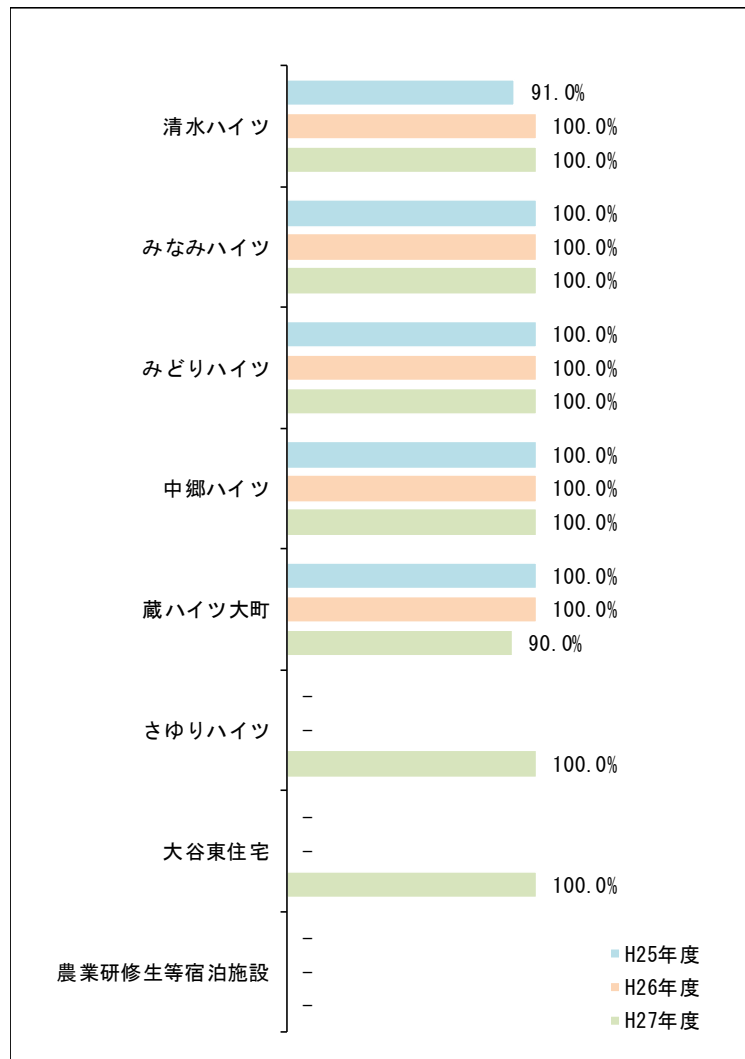
	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10
西五百川小学校	178	177	171	162	155	158	151	158	149	145
宮宿小学校	244	243	235	217	215	211	204	189	182	174
大谷小学校	177	167	167	157	163	156	151	146	139	134
朝日中学校	435	432	439	443	419	386	369	365	392	378
	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
西五百川小学校	134	119	123	117	119	103	104	97	89	85
宮宿小学校	163	160	142	136	169	153	161	152	150	209
大谷小学校	135	139	137	127	126	117	111	100	91	84
朝日中学校	377	349	339	327	288	272	243	254	243	235
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28		
西五百川小学校	81	73	70	71	64	61	57	56		
宮宿小学校	196	199	177	174	171	169	180	168		
大谷小学校	89	90	80	78	80	80	72	66		
朝日中学校	222	193	203	184	182	167	175	177		

※閉校した小学校の児童数を、現在の小学校の児童数に含んでおります。

#### (4)入居率

公営住宅の入居率は、平成 25 年度～平成 27 年度の 3 年間については 90%～100%の間で推移しています。

入居率の推移



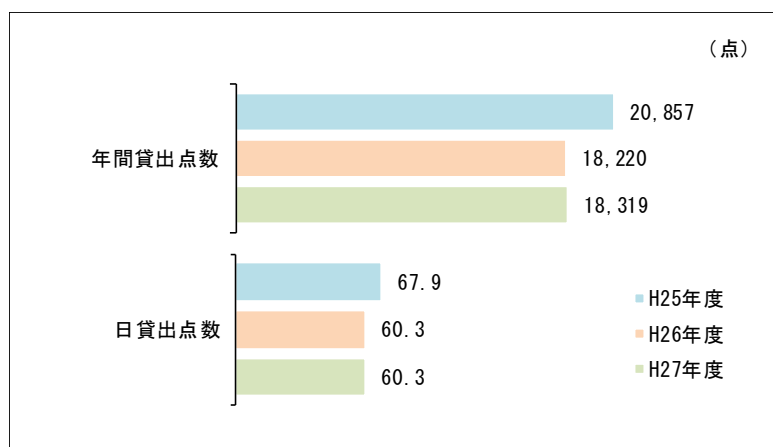
※「-」はデータ無し及び共用開始前（以下同様）

施設名	管理戸数（戸）			入居戸数（戸）			空き戸数（戸）		
	H25度	H26度	H27度	H25度	H26度	H27度	H25度	H26度	H27度
清水ハイツ	12	12	12	11	12	12	1	0	0
みなみハイツ	10	10	10	10	10	10	0	0	0
みどりハイツ	8	8	8	8	8	8	0	0	0
中郷ハイツ	40	40	40	40	40	40	0	0	0
蔵ハイツ大町	10	10	10	10	10	9	0	0	1
さゆりハイツ	-	-	14	-	-	14	0	0	0
大谷東住宅	-	-	3	-	-	3	0	0	0
農業研修生等宿泊施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## (5)貸出点数

朝日町立図書館の年間貸出点数は、平成 27 年が 18,319 点で平成 25 年度に比べると減少しています。

年間貸出点数・日貸出点数の推移



施設名	H25 年度			H26 年度			H27 年度		
	年間運営 日数(日)	年間貸出 点数(点)	日当り貸 出点数(点)	年間運営 日数(日)	年間貸出 点数(点)	日当り貸 出点数(点)	年間運営 日数(日)	年間貸出 点数(点)	日当り貸 出点数(点)
朝日町立図書館	307	20,857	67.9	302	18,220	60.3	304	18,319	60.3

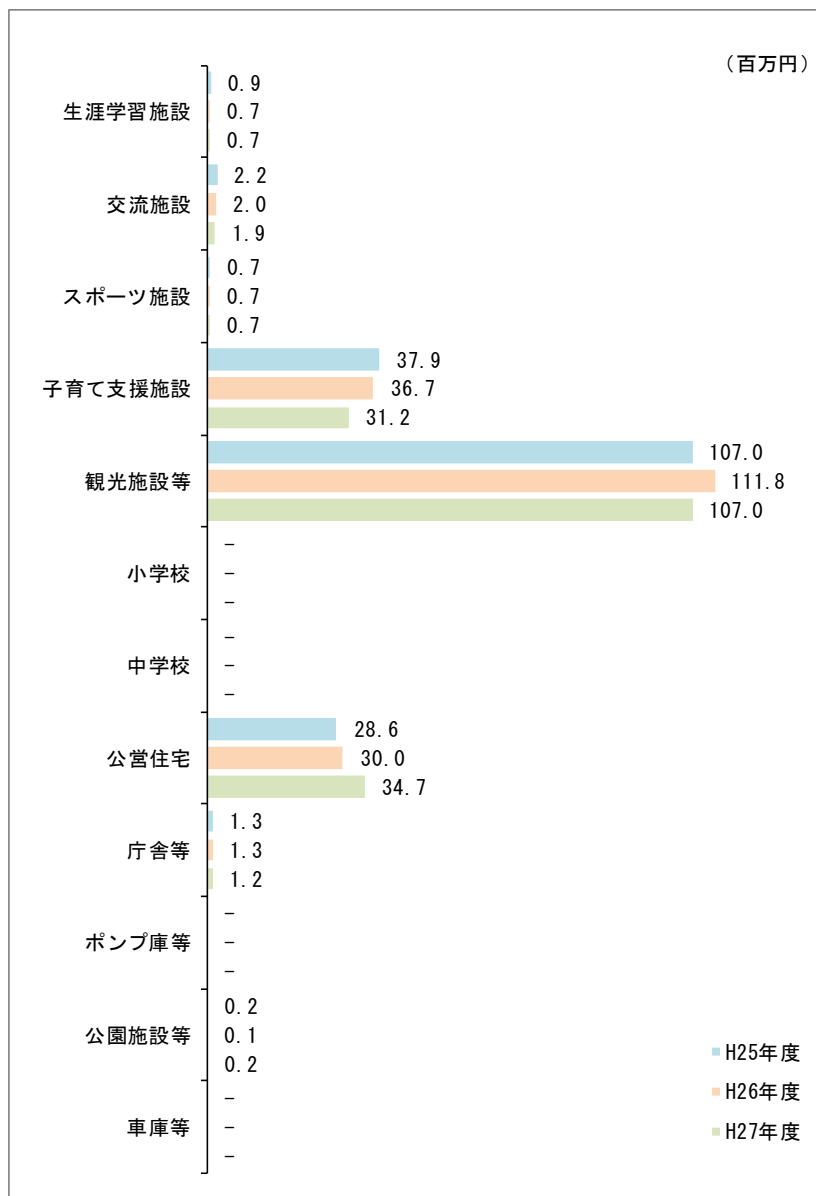
## 5. コスト状況

### (1) 収入

施設全体の収入は、年間約 178.0 百万円（平成 25～27 年度平均）で、平成 25 年度から平成 26 年度で増加し、平成 26 年度から平成 27 年度で若干減少しています。

施設別に見ると、平成 27 年度で観光施設等が年間 107.0 百万円、子育て支援施設が年間 31.2 百万円、公営住宅が年間 34.7 百万円の順となっています。

収入の推移



## (2)支出

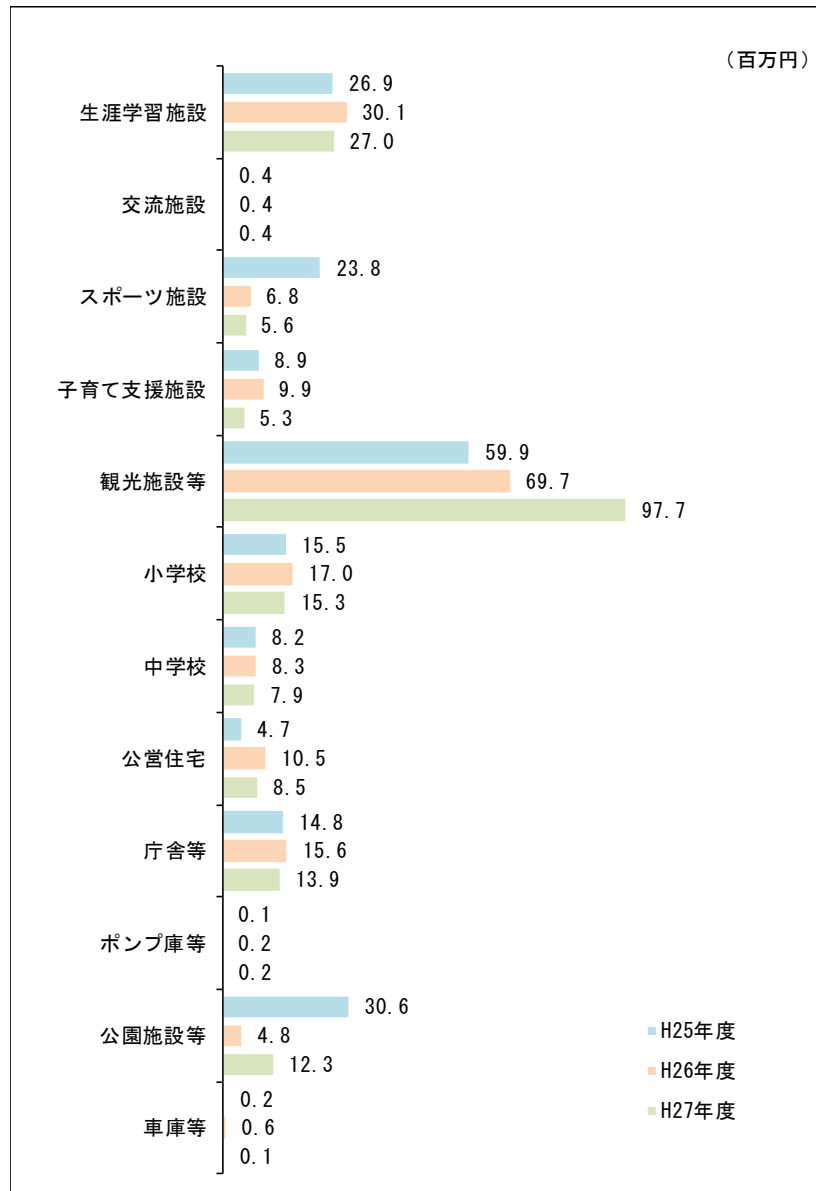
### ①維持管理費<sup>※1</sup>

維持管理費は、年間約 166.3 百万円（平成 25～27 年度平均）で、平成 25 年度から平成 26 年度に減少し、平成 26 年度から平成 27 年度に増加しています。

施設別に見ると、平成 27 年度で観光施設等が年間 97.7 百万円、生涯学習施設が年間 27.0 百万円、庁舎等が年間 13.9 百万円の順となっています。

※1 維持管理費：修繕費修繕費、委託費、工事請負費、燃料費、光熱費、使用料及び賃借料、公有財産・備品購入費、負担金等。

支出（維持管理費）の推移



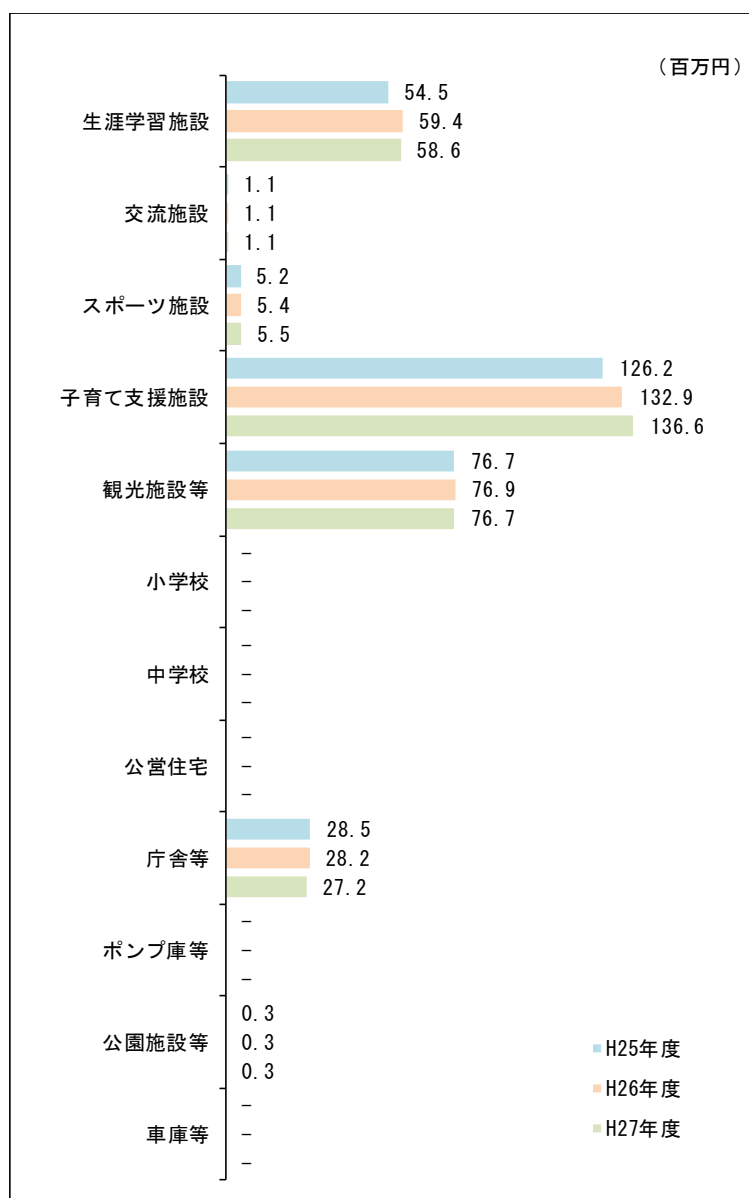
## ②事業運営費※2

事業運営費は、年間約 300.9 百万円（平成 25～27 年度平均）で、平成 25 年度から平成 27 年度にかけて微増となっています。

施設別にみると、平成 27 年度で、子育て支援施設が年間 136.6 百万円、観光施設等が年間 76.7 百万円、生涯学習施設が年間 58.6 百万円の順となっています。

※2 事業運営費：人件費、委託費、役務費等。

支出（事業運営費）の推移



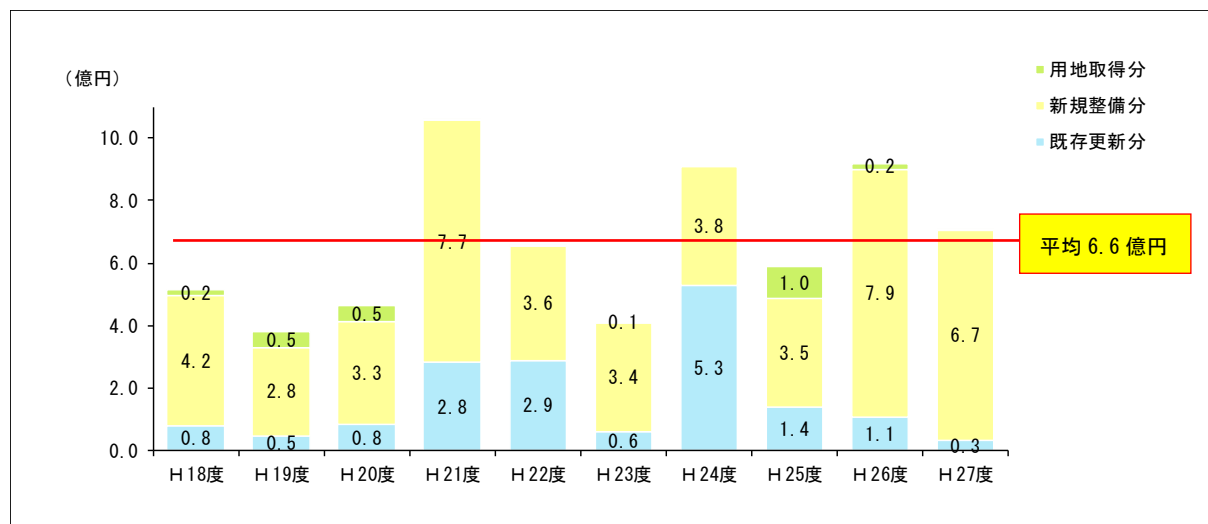


## 6. 改修・更新費用

### (1) 投資的経費

公共施設の投資的経費（インフラ施設除く）は、年間 3.8～10.6 億円で推移しており、10 年間平均の投資的経費は 6.6 億円となっています。

投資的経費の推移



### (2) 改修・更新費用の見通し

#### ① 算出条件

算出は、「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団〈ふるさと財団〉）によるものとし、算出条件は以下のとおりです。

算出条件

改修・更新年数等

大規模改修	実施年数	25 年	更新（建替）	実施年数	50 年
	改修期間	2 年		建替期間	3 年
	割り当てる年数	10 年		割り当てる年数	10 年

\* 割り当てる年数： 試算時点で実施年数をすでに経過し、改修・更新すべき施設が実施されていない場合に、費用を分散し集中しないようにするための年数。

\* 本町では木造の公共施設も多く維持管理していることから、木造施設の保有バランスを考慮して、鉄筋コンクリート造では一般的な大規模改修年数 30 年及び建替実施年数 60 年の設定を、大規模改修年数 25 年及び建替実施年数 50 年に設定します。

改修・更新単価

	大規模改修	更新		大規模改修	更新
文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡			

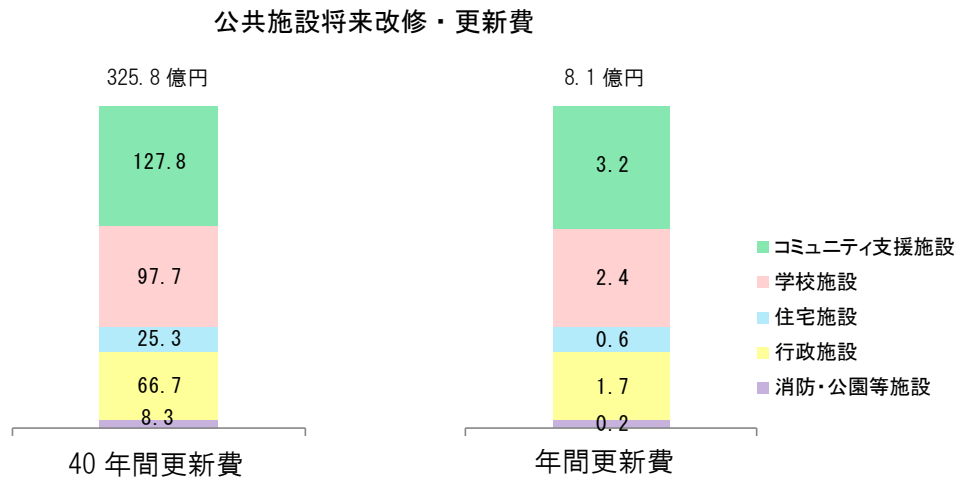
\* 更新単価には解体費含む

(公共施設等更新費用試算ソフト)

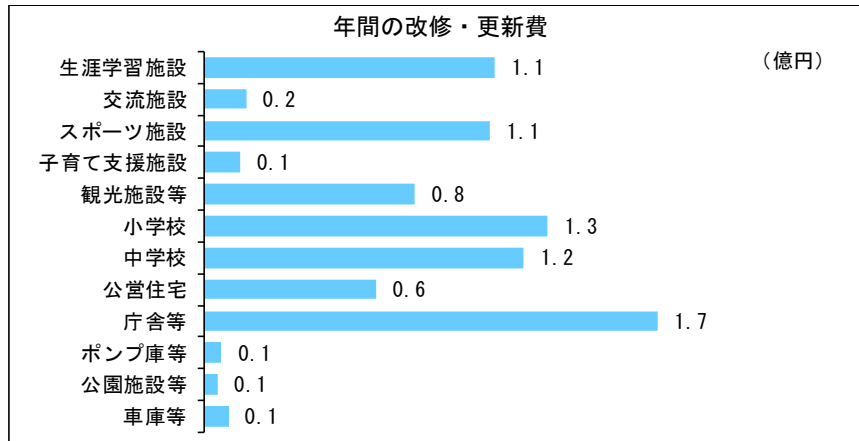
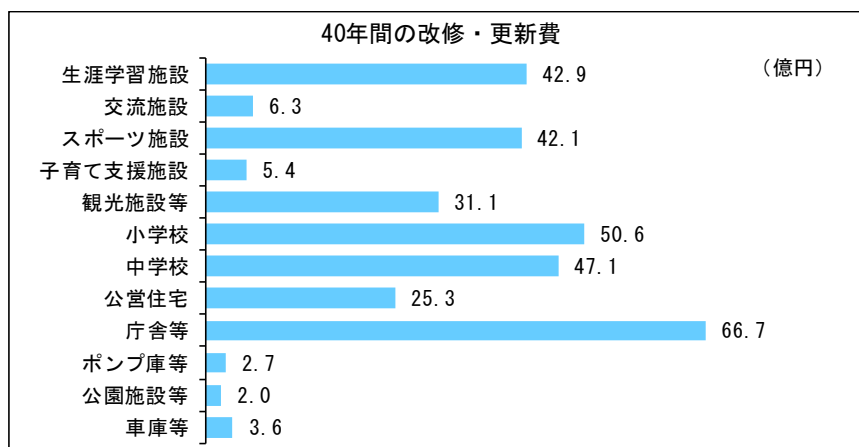
## ②改修・更新費

本計画の対象施設である65施設（インフラ等施設除く）を、今後40年間維持管理・運営していくために必要な改修・更新費※は、今後40年間で325.8億円、年平均額8.1億円であり、最近10年間の投資的経費の年平均額約6.6億円と比較すると、約1.23倍程度となります。

なお、現状のまま改修・更新を行うと予想し、年度別の改修・更新費を比較すると、平成37年度が最も多く、次いで平成41年度、平成58年度となると予想されます。



※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

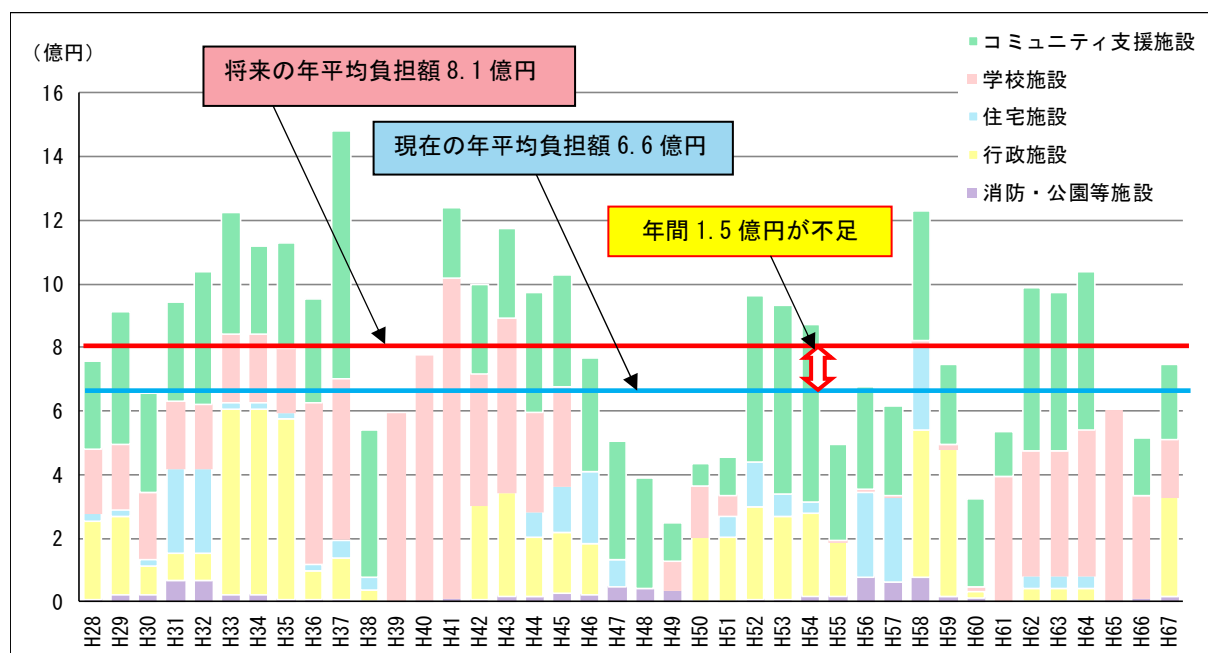


(公共施設等更新費用試算ソフト)

※改修・更新費算出の前提条件

- ・現在保有する施設を全て保有し続けたとした場合。
- ・改修費（大規模なもの）は25年周期、更新費（建替え）は50年周期。

### 今後40年間の年度別改修・更新費



施設	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
コミュニティ支援施設	2.7	4.2	3.1	3.1	4.2	3.8	2.8	3.3	3.3	7.8
学校施設	2.0	2.0	2.1	2.1	2.0	2.1	2.1	2.0	5.1	5.1
住宅施設	0.2	0.2	0.2	2.6	2.6	0.2	0.2	0.2	0.2	0.6
行政施設	2.5	2.5	0.9	0.9	0.9	5.8	5.8	5.7	0.9	1.3
消防・公園等施設	0.1	0.2	0.2	0.7	0.7	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
合計(億円)	7.5	9.1	6.5	9.4	10.4	12.2	11.2	11.3	9.5	14.8
施設	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47
コミュニティ支援施設	4.7	0.0	0.0	2.2	2.8	2.8	3.8	3.5	3.6	3.7
学校施設	0.0	5.9	7.7	10.1	4.2	5.5	3.1	3.1	0.0	0.0
住宅施設	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	1.5	2.3	0.8
行政施設	0.4	0.0	0.0	0.0	2.9	3.2	1.9	1.9	1.6	0.0
消防・公園等施設	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	0.3	0.2	0.5
合計(億円)	5.4	5.9	7.8	12.4	10.0	11.7	9.7	10.3	7.7	5.1
施設	H48	H49	H50	H51	H52	H53	H54	H55	H56	H57
コミュニティ支援施設	3.5	1.2	0.7	1.2	5.3	5.9	5.6	3.0	3.2	2.8
学校施設	0.0	1.0	1.6	0.6	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1
住宅施設	0.0	0.0	0.0	0.7	1.4	0.7	0.4	0.0	2.7	2.7
行政施設	0.0	0.0	2.0	2.0	2.9	2.6	2.6	1.7	0.0	0.0
消防・公園等施設	0.4	0.3	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	0.8	0.6
合計(億円)	3.9	2.5	4.3	4.6	9.7	9.3	8.7	4.9	6.8	6.1
施設	H58	H59	H60	H61	H62	H63	H64	H65	H66	H67
コミュニティ支援施設	4.1	2.5	2.8	1.4	5.1	5.0	5.0	0.0	1.8	2.3
学校施設	0.1	0.1	0.1	3.9	3.9	3.9	4.6	6.0	3.2	1.8
住宅施設	2.7	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0
行政施設	4.6	4.6	0.2	0.0	0.4	0.4	0.4	0.0	0.0	3.1
消防・公園等施設	0.8	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2
合計(億円)	12.3	7.5	3.2	5.4	9.9	9.7	10.4	6.0	5.2	7.5

\*単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

(公共施設等更新費用試算ソフトによる)

## 第2節 インフラ施設の概況

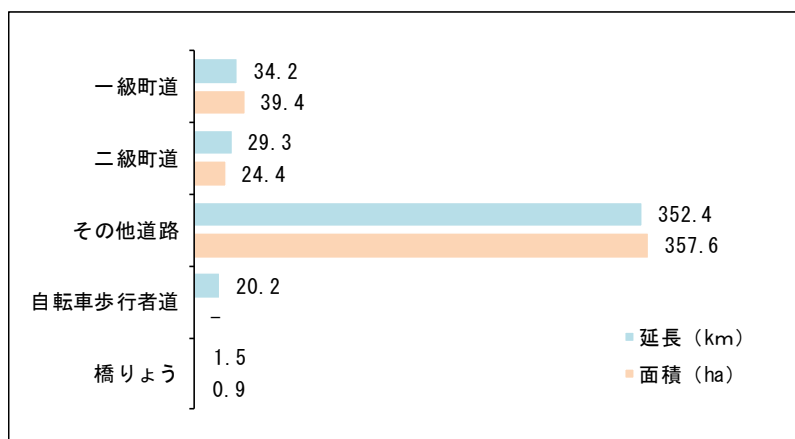
### 1. 整備状況

#### (1) 道路・橋りょう

道路は、一般道路が延長 207,900m、面積 2,106,594 m<sup>2</sup>、自転車歩行者道が延長 20,170 mで、改良率※は 64.9%です。

橋りょうは、延長 1,451m、面積 8,701 m<sup>2</sup>で、改良率は 71.3%です。

道路・橋りょう整備状況



			延長 (m)	面積 (m <sup>2</sup> )	改良率 (%)
道路	一般道路	一級	34,162	393,805	64.9
		二級	29,281	243,829	
		その他	144,457	1,468,961	
		計	207,900	2,106,594	
	自転車歩行者道		20,170	-	
橋りょう			1,451	8,701	71.3

※国土交通省道路施設現況調査

※改良率：車道幅員が 5.5m 以上に改良された道路(改良済道路)延長の道路全延長に対する比率。

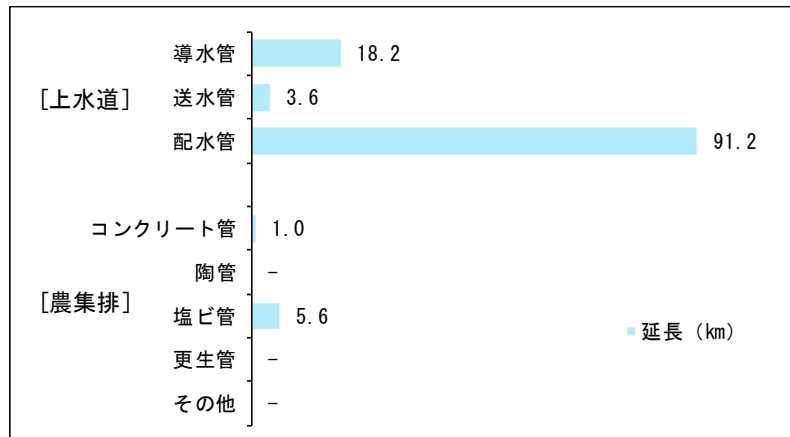
橋りょう改良率：幅員 4.0m以上の橋梁数÷全橋梁数

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

## (2)上下水道

上水道は、延長 113,034m、普及率 96.9%、農集排は、延長 6,519m、普及率 100.0%、接続率 99.1%です。

上下水道整備状況



		延長 (m)	普及率 (%)	接続率 (%)
上水道	導水管	18,244	96.9	—
	送水管	3,590		
	配水管	91,200		
	合計	113,034		
農集排	コンクリート管	960	100.0	99.1
	陶管	0		
	塩ビ管	5,559		
	更生管	0		
	その他	0		
	合計	6,519		

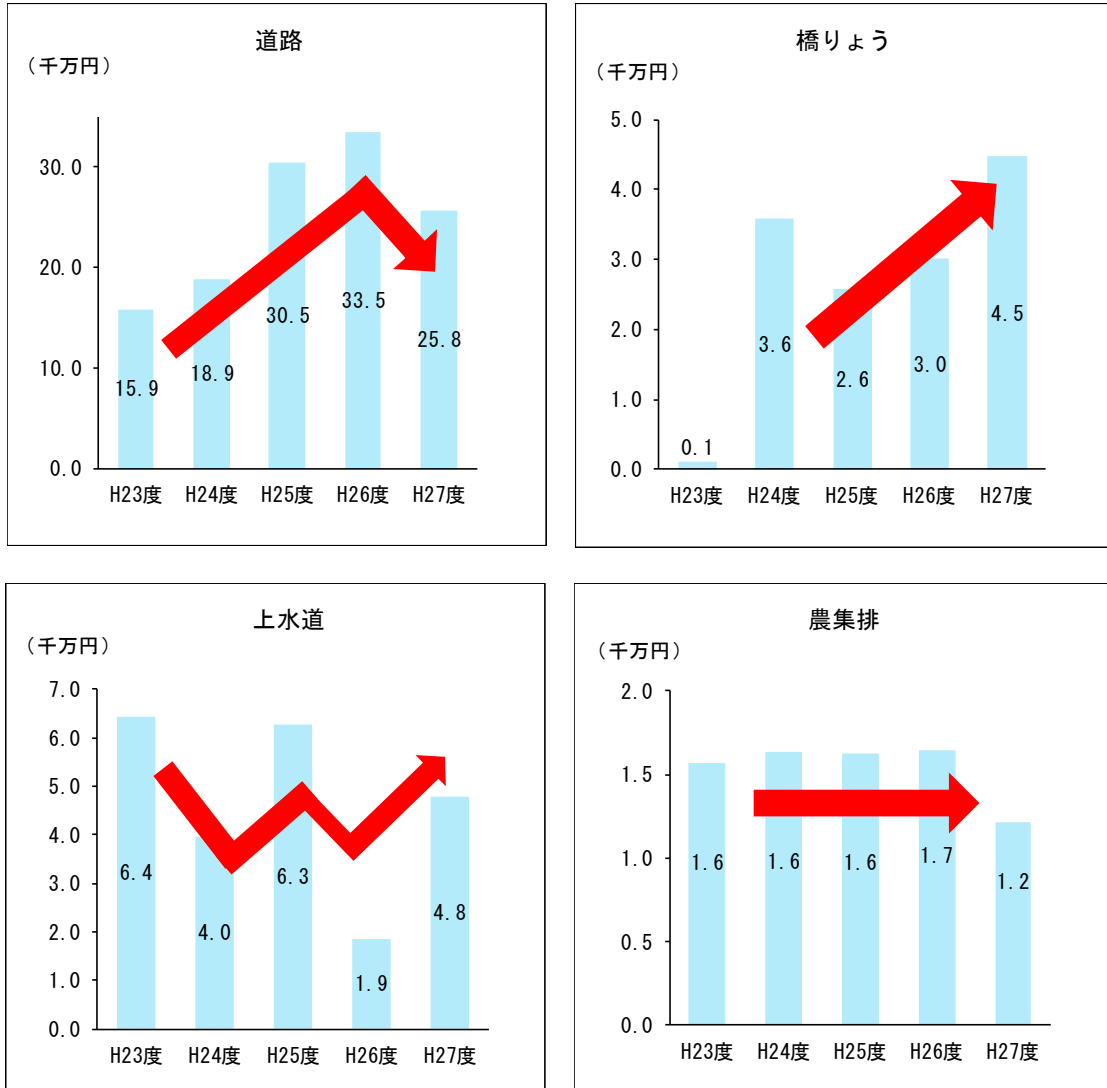
※厚生労働省 H26 水道統計調査、国土交通省下水道事業に関する調査  
 上水道普及率＝給水人口÷行政人口    下水道普及率＝区域内人口/行政人口  
 下水道接続率（水洗化率）＝接続人口/認可区域内人口

## 2. 改修・更新費用

### (1) 投資的経費

道路は1.6～3.4億円で推移しており、平成26年度まで増加傾向にありましたが、平成27年度に減少しています。橋りょうは平成25年度から増加傾向にあります。上水道は、1.9千万～6.4千万で推移しており、増減を繰り返しています。農集排はほぼ安定した推移となっています。

種別投資的経費の推移



	H23 度	H24 度	H25 度	H26 度	H27 度	5 年間平均
道路 (千円)	15.9	18.9	30.5	33.5	25.8	24.9
橋りょう (千円)	0.1	3.6	2.6	3.0	4.5	2.8
上水道 (千円)	6.4	4.0	6.3	1.9	4.8	4.7
農集排 (千円)	1.6	1.6	1.6	1.7	1.2	1.5
合 計	24.1	28.1	41.0	40.0	36.3	33.9

\* 単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

## (2)改修・更新費用の見通し

### ①算出条件

算出は、「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団<ふるさと財団>）によるものとし、算出条件は以下のとおりです。

#### 算出条件

更新年数等					
道路		更新年数	割り当てる年数	更新年数	割り当てる年数
道路	一般道路	15年	—	上水道	40年
	自転車歩行者道	15年	—	下水道	50年
橋りょう		60年	5年		

\*割り当てる年数： 試算時点で実施年数をすでに経過し、改修・更新すべき施設が実施されていない場合に、費用を分散し集中しないようにするための年数。

#### 更新単価

道路		更新単価
道路	一般道路	4,700 円/㎡
	自転車歩行者道	2,700 円/㎡
橋りょう	PC橋	425 千円/㎡
	RC橋	425 千円/㎡
	鋼橋	500 千円/㎡
	石橋	425 千円/㎡
	木橋その他	425 千円/㎡
上水道	導水管	
	300 mm未満	100 千円/m
	300~500 mm未満	114 千円/m
	500~1000 mm未満	161 千円/m
	1000~1500 mm未満	345 千円/m
	1500~2000 mm未満	742 千円/m
	2000 mm以上	923 千円/m
	送水管	
	300 mm未満	100 千円/m
	300~500 mm未満	114 千円/m
	500~1000 mm未満	161 千円/m
	1000~1500 mm未満	345 千円/m
	1500~2000 mm未満	742 千円/m
	2000 mm以上	923 千円/m
	配水管	
	50 mm以下	97 千円/m
	75 mm以下	97 千円/m
	100 mm以下	97 千円/m
	125 mm以下	97 千円/m
	150 mm以下	97 千円/m
	200 mm以下	100 千円/m
	250 mm以下	103 千円/m
	300 mm以下	106 千円/m
	350 mm以下	111 千円/m
	400 mm以下	116 千円/m
	450 mm以下	121 千円/m
	500 mm以下	128 千円/m
	550 mm以下	128 千円/m
	600 mm以下	142 千円/m
	700 mm以下	158 千円/m
	800 mm以下	178 千円/m
	900 mm以下	199 千円/m
1000 mm以下	224 千円/m	
1100 mm以下	250 千円/m	
1200 mm以下	279 千円/m	
1350 mm以下	628 千円/m	
1500 mm以下	678 千円/m	
1650 mm以下	738 千円/m	
1800 mm以下	810 千円/m	
2000 mm以上	923 千円/m	
下水道	コンクリート管	124 千円/m
	陶管	124 千円/m
	塩ビ管	124 千円/m
	更生管	134 千円/m
	その他	124 千円/m

(公共施設等更新費用試算ソフト)

## ②改修・更新費

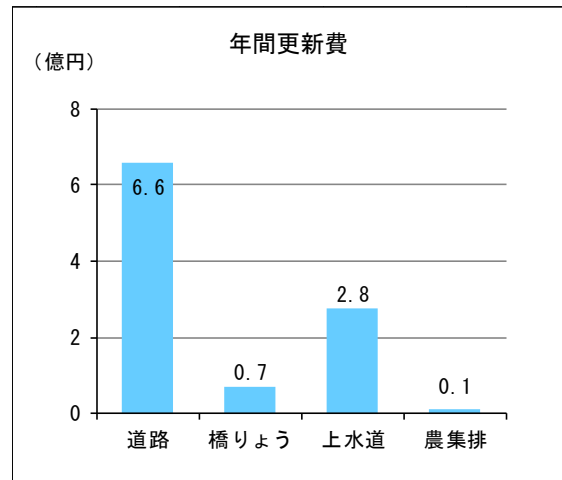
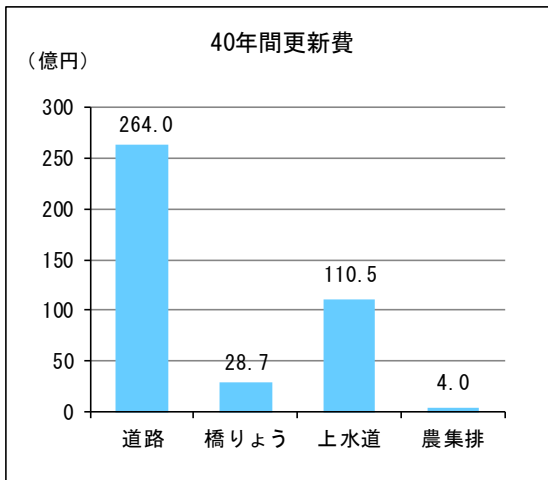
インフラ施設を、今後、維持管理していくために必要と想定される改修・更新費は、年平均で10.2億円、最近5年間平均の投資的経費3.4億円に対して3.0倍となります。

道路は年平均で6.6億円、最近5年間平均の投資的経費2.5億円に対して2.6倍となります。

橋りょうは、年平均で0.7億円、最近5年間平均の投資的経費0.3億円に対して2.3倍となっています。

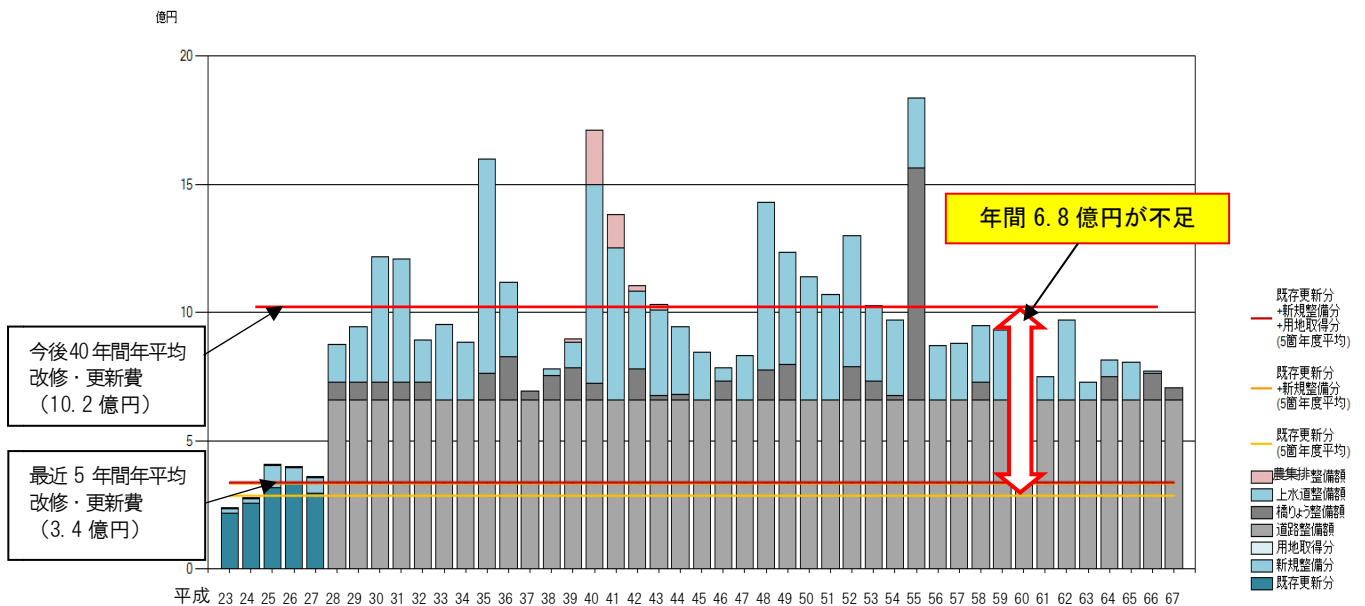
上水道は年平均で2.8億円、最近5年間平均の投資的経費0.5億円に対し5.6倍となっています。

農集排は年平均で0.1億円、最近5年間平均の投資的経費0.2億円に対し0.5倍となっています。



\*単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

## 今後の40年間の改修・更新費 (インフラ資産)



(公共施設等更新費用試算ソフトによる)



## 第3節 公共施設等管理の課題

### ■ 人口減少と少子・高齢化への対応

- ・総人口は減少傾向が続いており、平成 67 年には 4,080 人と平成 27 年の 7,119 人に比べて 42.7%減少することが見込まれています。
- ・「朝日町人口ビジョン」によれば、年少人口は、平成 27 年の 695 人（9.8%）から平成 67 年 599 人（14.7%）に減少し、生産年齢人口は、平成 27 年の 3,618 人（50.8%）から平成 67 年に 1,985 人（48.7%）に減少すると予想されています。また、老年人口も、平成 27 年の 2,806 人（39.4%）から平成 67 年の 1,496 人（36.7%）に減少すると予想されています。
- ・急速な人口減少及び少子高齢化の進展とそれに伴う町民ニーズの変化に対応していくことが必要です。

### ■ 投資的経費増大への対応

- ・人口減少による町民税などの自主財源が減少することが予想される一方、支出では高齢化の進展等による福祉や医療などの社会保障費（扶助費）が増加傾向にあります。
- ・少子高齢化や人口減少の進展に伴って、将来的に税収減や扶助費等の支出増が見込まれることを勘案すると極めて厳しい状況です。
- ・公共施設の改修・更新を進めるためには、厳しい状況の中で財源を確保することが必要であり、今後は、大規模改修や建替え等により、大幅な改修・更新コストの増加が予想される投資的経費増大への対応が求められています。

### ■ 施設の老朽化と安全性・耐久性向上への対応

- ・築 30 年以上経過している公共施設の延床面積割合は、41.6%に達しており、老朽化が進んでいます。特に、全体的に老朽化が進んでいるのは、スポーツ施設、中学校であり、インフラ資産においても、農業集落排水処理場関連施設などの老朽化がみられます。
- ・昭和 56 年以前に建設された旧耐震基準の施設面積は全体の 26.6%を占めています。
- ・一般に、鉄筋コンクリート造の建物の場合、築 30 年程度が経つと大規模改修が、築 60 年程度が経つと建替えが必要となるといわれていることから、今後、大規模改修や建替えにより、安全確保や耐久性向上を図っていく必要があります。
- ・本町では、小規模の木造公共施設も数多くあることから、木造で一般的な築 15 年での改修や築 30 年での建替えにも対応していく必要があります。

### ■ 施設サービスの効率化と改善

- ・社会施設や保健福祉等施設の年間利用状況をみると、減少傾向となっています。
- ・今後は、町民ニーズを踏まえ、施設や提供サービスを検討し適正化を図る必要があります。
- ・運営時間の延長や提供事業内容の改善・拡充など、民間ノウハウの活用等を含めた事業運営の効率化とサービス水準の向上に向けた取り組みを図っていくことも重要です。

## ■ 計画的・戦略的な管理・運営

- ・改修・更新のやり方を従来どおり続けていくだけでは、改修・更新にかかる経費は莫大になり、財政の破綻や行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されます。
- ・現在の投資額を上回るコストを要することが予想されるなかで、早期にマネジメントの取組みを推進する体制を整備することで、後年度の財政負担の軽減・平準化を図ることが必要です。
- ・今後の施設の改修・更新時期を見通し、中長期的な視点による計画的・戦略的なマネジメントに取り組む必要があります。

## ■ 効果的で適切な管理・運営

- ・個々の施設について、長寿命化やPPP<sup>※1</sup>等の手法の活用を含めて、短期的なコストではなく、ライフサイクルコスト<sup>※2</sup>を引き下げ、費用対効果の高いマネジメントの方向性を推進する必要があります。
- ・総合的な視点で優先順位を付け、「選択と集中」により限られた資源を効果的に活用することも必要です。
- ・人口構造や町民ニーズの変化に伴う行政サービス需要の変化、立地する公共施設の配置、各公共施設の機能を踏まえた、適切なマネジメントが必要です。

## ■ 全庁的なデータ管理体制の構築

- ・減価償却費や人件費等を含めた施設の維持管理に関するコストに加え、利用・効果に関する状況等のデータについても、的確に把握・分析する必要があります。
- ・現状では、これらの施設に関するデータはそれぞれの所管で個別に保有・管理されており、全庁的なデータの統一や整理がなされていない状況です。
- ・施設のデータベース化を含めたデータの一元管理や組織横断的な体制整備などを含めて、全庁的なデータの整理・収集、管理体制を整備することが必要です。

## ■ 問題意識や情報の共有による官民協働・連携

- ・マネジメントを行う上では、施設の実態に関する問題意識や情報を町民と共有しながら推進することが重要です。
- ・その上で、協働による施設の管理運営や、民間のノウハウや活力を取り入れたより効果的・効率的な施設マネジメントの実現を図ることが必要です。
- ・そのため、施設にかかるコストや利用の実態に関するデータの分析評価の結果をわかりやすく開示し、町民との協働や民間事業者等との連携により施設の改善策やあり方を検討していくことが求められています。

## ■ 環境配慮、バリアフリー化

- ・再生可能エネルギー等の利用による環境への配慮や、バリアフリー化等への取組も求められています。

※1 PPP：「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略称。官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。PFIや指定管理者制度はPPPの代表的な手法。

※2 ライフサイクルコスト：施設等の設計費や建築・建設費だけでなく、維持、管理運営、改修、解体処分に至るまでに必要な総経費。

# 第4章

## 公共施設等管理計画

---

### 第1節 公共施設等管理の基本方針

#### 第2節 公共施設管理の取り組み

1. 施設量適正化の推進
2. 長寿命化の推進
3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進

#### 第3節 インフラ施設管理の取り組み

1. 施設量適正化の推進
2. 長寿命化の推進
3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進

#### 第4節 類型別の方針

1. コミュニティ支援施設
  2. 学校施設
  3. 住宅施設
  4. 行政施設
  5. 消防・公園等施設
-

## 第4章 公共施設等管理計画

これまでの本町の行政サービスは、町民ニーズの多様化へ対応し、それぞれの分野ごとに施設の整備が進められてきました。

これらにより、行政サービスの充実が図られる一方、町民の高齢化や人口減少など、新たな状況になり、税収の伸びが見込めない中で、これまでに整備してきた施設の改修や更新、維持管理などの経費の比重が大きくなってきています。

このような状況を考慮すると、今後は、「施設は作る」時代から、長寿命化による施設の維持管理が重要となります。町民のニーズの変化に対応したサービスを提供するなかで、施設のあり方も変更していく必要性が生じ、組織横断的な判断が求められています。

今後は、施設の利活用について、持続可能な行政経営を行うためにも、一元的な取組みを図る必要があります。

ただし、公共施設は町民に対する行政サービスの提供を行うにあたっては、重要な役割を担っており、災害時等においては、町民の避難場所としての役割を担う必要もあります。よって、公共施設の改修や更新、統廃合を行う場合には、あらゆる視点から総合的に判断することが必要となります。

また、町民ニーズを的確に把握し、より効果的な公共施設の適正な整備や運営をしていく必要があり、新規での整備や既存施設の複合化、再編による規模の縮小など、町全体の施設のバランスをとることが重要となります。

そこで、本町の公共施設やインフラ施設の共通の方針を明確にするとともに、問題点を町全体で共有し、健全な財政運営を実施できるよう「公共施設等総合管理計画」として取り組む必要性があります。

### 第1節 公共施設等管理の基本方針

本計画では、次のような公共施設等管理の基本方針を設定し、目指す方向を目標として次のとおり定めます。

#### 【目標1】施設量適正化の推進

公共施設のあり方や必要性について、町民ニーズや費用対効果などの面から総合的に評価を行い、施設保有量の適正化を実現します。

#### 【目標2】安全・快適で永く活用できる施設管理の推進

今後も活用していく施設については、定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

#### 【目標3】適切な施設配置と民間活力導入の促進

更新・統廃合により、適切な施設配置を進めるとともに、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入し、施設の整備や管理における官民の役割分担の適正化を図り、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

## 第2節 公共施設管理の取り組み

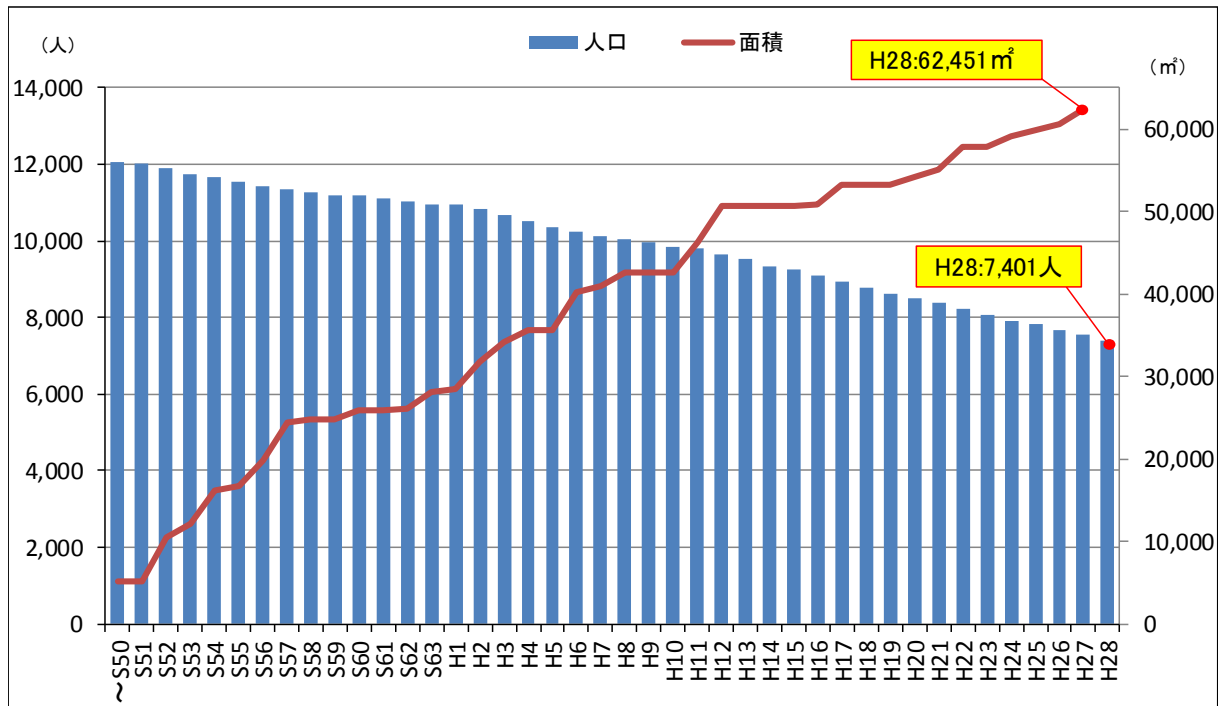
### 1. 施設量適正化の推進

#### (1) 施設総量と財政負担

現在の負担額（平成 18～27 年度の年平均改修・更新費）は、年平均 6.6 億円ですが、現在の施設量を維持した場合、今後必要となる年間負担額は 8.1 億円と推計され、現在の 1.23 倍、年間 1.5 億円の財源が不足すると予想されます。

また、将来も現在と同じ財政負担額を支出できると想定した場合に改修・更新できる施設は 81.5%であり、2 割弱が改修・更新できないこととなります。

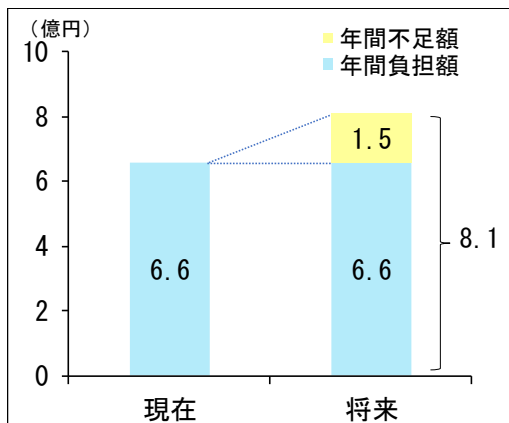
人口と公共施設累積延床面積の推移



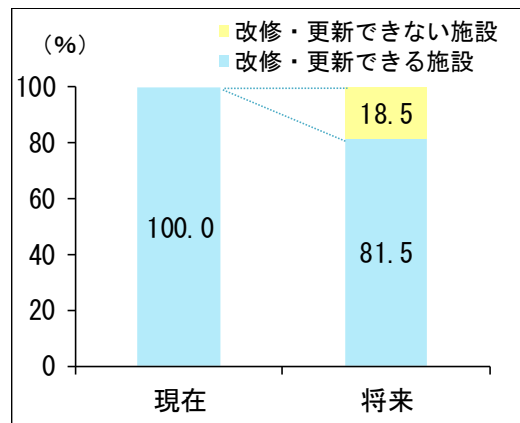
※人口：現住人口調査・各年 1 月現在

※施設面積：対象外施設を除く

今後 40 年間、現在の施設量を維持し、負担額を同じとした場合



40 年後の将来も現在の負担額と同じ場合の改修・更新可能施設



(公共施設等更新費用試算ソフト)

## (2) 施設総量の適正化

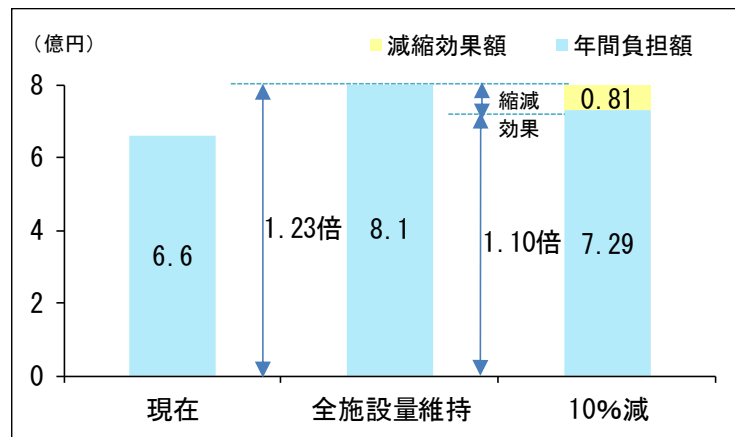
社会保障費である扶助費が増加するなかで、財政負担と人口規模、効率的利用の観点から踏まえ、以下のような施設量を設定し、人口減少への対応と施設の複合・集約化及び長寿命化による施設量の適正化を図ります。

### ① 複合・集約化による施設量の適正化

現在の財政負担額で現状の 65 施設 131 棟（インフラ建屋等除く）を改修・更新した場合、18.5%の施設が財源不足から改修・更新できません。

40 年後の人口動向（現在の 42.7%減少）を考慮しつつ、複合・集約化により、施設総量を 10%縮減した場合、年間の改修・更新費は 6.6 億円から 7.29 億円（現在の 1.10 倍）に縮減可能となり、現在の施設量を維持した場合より 0.81 億円の縮減となります。

複合・集約化により 10%縮減した場合



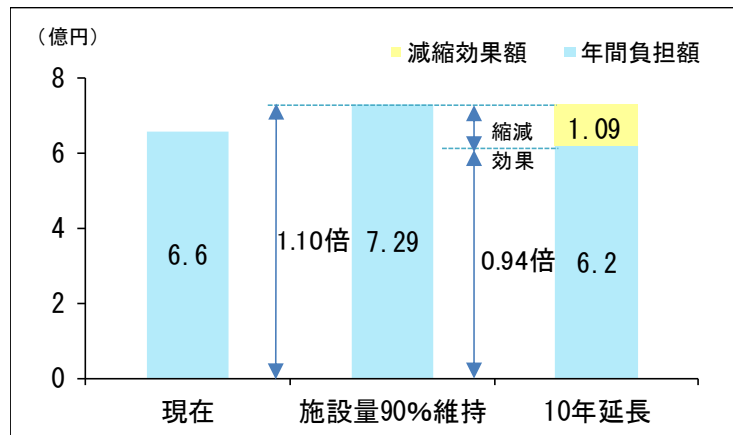
(公共施設等更新費用試算ソフト)

### ② 長寿命化による施設量の適正化

現在の財政負担額 (6.6 億円) で現状の 90%を維持管理するためには、なお、年間 0.69 億円の不足となることから、維持管理する施設 (全体の 90%) の長寿命化を図り、年間のライフサイクルコストを縮減する必要があります。

50 年の改修・更新期間を 60 年にした場合、年間の改修・更新費は 7.29 億円から 6.2 億円 (現在の 0.94 倍) に縮減可能となり、縮減効果は 1.09 億円となります。

長寿命化によりライフサイクルコストを縮減した場合



(公共施設等更新費用試算ソフト)

### ③施設総量の縮減目標

人口減少に配慮しつつ、施設の複合・集約化や廃止及び長寿命化を進めることにより、現状の財政負担の軽減化を図っていきます。そのため、施設総量を10%縮減するとともに施設寿命の10年延長を図る長寿命化を行うことにより、年間負担額を6.2億円（現在の0.94倍）、現在の施設量を維持した場合（8.1億円）より1.9億円の縮減を図ります。

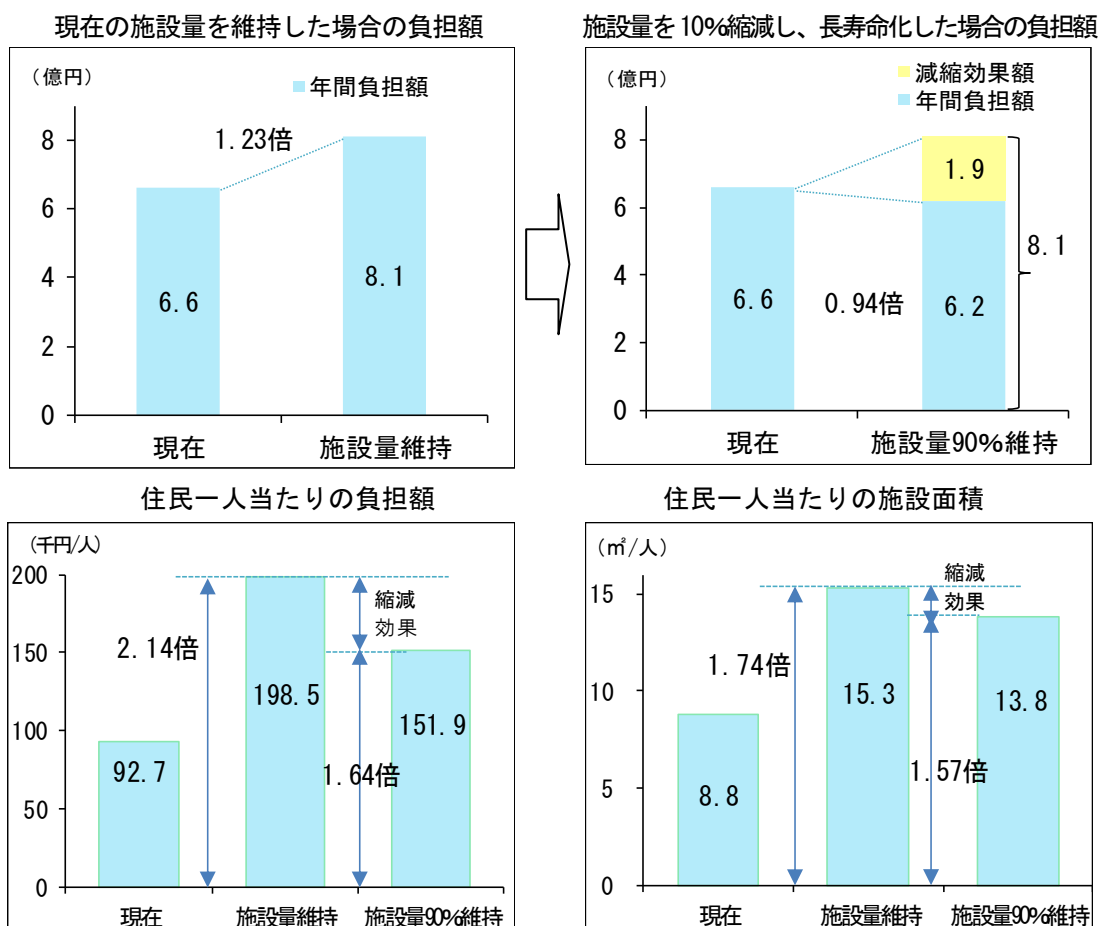
これにより、住民一人当たりの負担額は、現在の施設量を維持した場合、今後の住民一人当たりの負担額は198.5千円となりますが、減縮対策により一人当たり151.9千円にまで減縮されます。ただし、この縮減目標でも住民一人当たりの負担額を現在より軽減するまでには至りません。

また、住民一人当たりの面積は、現在の施設量を維持した場合、40年後の一人当たりの面積は15.3㎡となり現在の1.74倍となります。それに対し、10%の縮減目標を行った場合、住民一人当たりの面積13.8㎡となり、現在と比べてもサービスの量的低下は生じない状況となります。

将来においては、上記のように施設総量縮減と長寿命化を図っても、現状の負担額と同程度の6.2億円で縮減できる想定にとどまっており、一人当たりの負担額は増加しています。

一方では、将来人口の減少や高齢化の進展など、社会保障費の増大化は避けられず、さらには、町内企業の大きな経済成長も難しい現状において、税収入の増加は期待できない状況にあり、将来の財政見通しはより一層厳しいものになります。

よって、朝日町総合発展計画等の各種計画を踏まえつつ、将来の社会資本投資計画との整合性を図りながら、施設バランスと活力ある社会の維持を目指すために、今後は1.9億円の縮減目標にとどまらず、さらなる縮減策と効率的な施設運営、効果的な施設活用に努めなければなりません。



## 2. 長寿命化の推進

### (1) 定期的な点検・診断の実施

施設の定期点検を実施し、施設の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、施設単位の修繕、改善履歴データを整理し、随時履歴を確認できる仕組みを整備します。

### (2) 計画的な修繕の実施

対症的な修繕から、標準的な修繕周期を踏まえて適切な時期に予防保全的な修繕を行い、効率的な維持管理を実現するため、以下の修繕を実施します。

#### ① 経常的な修繕

・ 水漏れ、外壁のひび割れ等、不特定の時期に発生する不具合に対し、その都度実施する必要がある経常的な修繕。

#### ② 計画修繕

・ 外壁塗装の塗替え、屋根防水工事の実施等、周期的に実施する必要がある計画の修繕。

### (3) 快適性や安全性、耐久性を向上する改修の実施

施設の快適性や安全性、耐久性が向上する、以下の改善を実施します。

#### ① 快適性向上型改善

・ 利便性、衛生、居住性等の快適性向上のための改善。

#### ② 福祉対応型改善

・ 高齢者、障害者等の利用や居住の円滑化のための改善。

#### ③ 安全性確保型改善

・ 耐震性、耐火性等安全性を確保するための改善。

#### ④ 長寿命化型改善

・ 劣化防止、耐久性向上及び維持管理の容易化のための改善

### (4) 管理コストの縮減

日常点検、修繕・改善等に関する計画的な実施体制を構築し、維持管理に要する費用を縮減するとともに、ライフサイクルコストに配慮した設計・工法を導入し、適切な耐久性の確保に努めて施設の長寿命化を図り、管理コストの縮減を進めます。



### **3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進**

#### **(1)適切な施設配置**

地域需要のバランスを踏まえつつ、保有施設の廃止、複合化、集約化、用途変更などにより、施設の適正配置に取り組みます。

施設の新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。

施設の廃止により生じる跡地については、まちづくりに資する活用を図ります。

#### **(2)民間活力を生かした管理・運営サービス向上の推進**

官民の役割分担を明確にし、PPPなどの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、民間事業者等の資金やノウハウを活用したサービス提供を推進します。

また、包括的な民間委託発注などの効率的な契約方法の検討を行います。

## 第3節 インフラ施設管理の取り組み

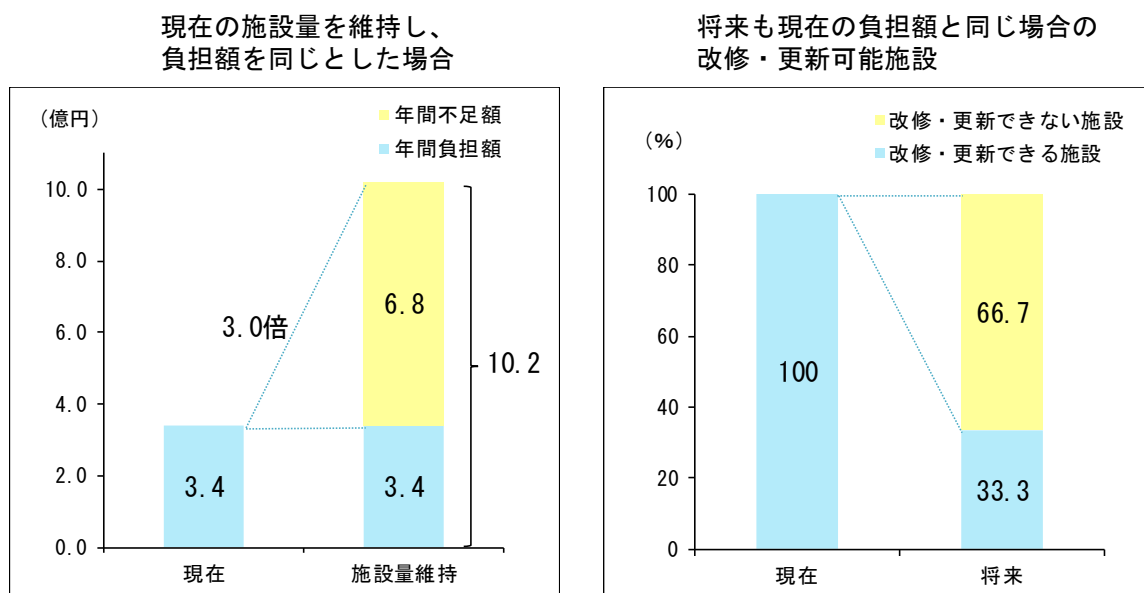
### 1. 施設量適正化の推進

#### (1) 施設総量と財政負担

インフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能とともに、災害時の防災空間としても重要な役割を担っていますが、近い将来、老朽化による維持管理費の増大あるいは更新需要が集中することが予想されます。

現在の負担額（最近5年間の年平均改修・更新費）は、3.4億円ですが、現在の施設量を維持した場合、今後必要となる年間負担額は10.2億円と推計され（現在の3.0倍）、年間6.8億円の財源が不足すると予測されます。

また、将来も現在の負担額と同じとした場合に改修・更新できる施設は33.3%であり、3分の2が改修・更新できないこととなります。



#### (2) 施設総量の適正化

施設の特性に応じた効率的で効果的な維持管理を推進し、長期的かつ安全で安定的なサービスを提供するため、老朽化した施設について、状態を適切に把握し、費用対効果等を検証した上で、計画的に改修・更新を進めることにより、財政負担の縮減・平準化を図ります。

財政負担と人口規模、効率的なサービス提供の観点から、町民生活における重要性及び道路・橋りょう、上下水道の特性を考慮し、中長期的な管理の視点に基づく、それぞれの整備計画等に則した総量の適正化を図ります。

## 2. 長寿命化の推進

道路、橋りょう、上水道、農集排の施設種別ごとの特性や施設の重要性を考慮した計画的な維持管理を行います。

### (1) 定期的な点検・診断の実施

施設の定期点検を実施し、施設の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、施設単位の修繕、改善履歴データを整理し、随時履歴を確認できる仕組みを整備します。

### (2) 計画的な修繕の実施

対症療法的な修繕から、標準的な修繕周期を踏まえて適切な時期に予防保全的な修繕を行い、効率的な維持管理を実施します。

### (3) 安全性、耐久性を向上する改修の実施

施設の長寿命化を図り、安全性、耐久性が向上する改善を実施します。

### (4) 管理コストの縮減

日常点検、修繕・改善等に関する計画的な実施体制を構築し、維持管理に要する費用を縮減するとともに、ライフサイクルコストに配慮した設計・工法を導入し、適切な耐久性の確保に努めて施設の長寿命化を図り、管理コストの縮減を進めます。

## 3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進

### (1) 適切な施設配置

インフラ施設の整備にあたっては、社会情勢やニーズ（防災対応、バリアフリー、環境への配慮など）を的確に捉え、かつ財政状況を考慮し、中長期的視点から必要な施設の整備を計画的に行います。

整備や更新時には、長期にわたり維持管理がしやすい施設とすることで、経済性と合理性を追求します。

### (2) 民間活力を生かした管理・運営サービス向上の推進

研究機関や企業との連携を強化し、新技術や新制度を取り入れ、効率的な維持管理を可能にします。

また、PPPなどの手法を用い、民間活力を施設整備や管理に導入するとともに、包括的な民間委託発注などの効率的な契約方法の検討を行います。

## 第4節 類型別の方針

### 1. コミュニティ支援施設

#### (1)現状

- ・地域住民の活動の場として公民館を設置し、会議室などの貸出を行っています。また、エコミュージアムコアセンター創遊館では図書やホールの貸出を行っています。
- ・交流やコミュニティの場となる交流施設は高齢者生産活動センターなど4施設を設置しています。
- ・日常生活の中でスポーツに親しみ、健康の保持増進と体力づくりを図る運動施設として町民体育館や健康増進センターなどを設置しています。
- ・子育て支援施設は第2公所会館、子育て支援センターあさひを設置しています。
- ・観光施設としては朝日自然観などが設置され観光客が訪れています。

施設概要

(㎡)

施設	施設名	延床面積	竣工年度	施設内容
生涯学習施設	エコミュージアムコアセンター創遊館	3,727.00	H12	ホール、会議室、図書館、ギャラリー、フォーラム
	西部公民館	837.69	H4	ホール、調理実習室、会議室、和室、研修室、事務室等
	北部公民館（秋葉山交遊館）	860.30	H7	ホール、調理実習室、和室、研修室、事務室等
	大沼公民館（旧大谷小学校大沼分校）	1,181.00	H6	
交流施設	和合地区地域交流センター	496.26	H27	集会施設、多目的スペース、駐車場
	高齢者生産活動センター（いもがわ温泉）	755.23	S54	
	朝日町暮らし・交流体験施設	285.15	H20	住宅（居室、台所、トイレ、風呂）、土蔵（居室）、小屋、車庫
	農業体験交流施設	117.02	H10	農業、地域等交流施設
スポーツ施設	町民体育館	1,271.80	S48	屋内運動場
	健康増進センター	977.43	S60	健康増進室、トレーニング室、倉庫、更衣室、管理室、救護室、湯沸室等
	北部体育館	495.60	S54	屋内運動場
	上郷体育館	621.00	S57	屋内運動場
	水本体育館	503.00	S63	屋内運動場
	立木体育館	764.00	H3	屋内運動場
	送橋体育館・旧送橋小学校	2,005.00	S57	屋内運動場、旧学校施設
	朝日中学校武道館	585.47	S54	
子育て支援施設	第2公所会館	240.01	S53	放課後児童クラブ
	子育て支援センターあさひ	2,478.87	H22	子育て支援センター、保育所
観光施設等	朝日自然観	5,102.14	H1	
	道の駅あさひまち	847.66	H27	
	わがまち交流・活力拠点施設	159.36	H22	
	休憩所（大沼の浮島）	59.84	H2	
	上郷ダム公園	30.00	S62	
	玉ノ井地区コミュニティ広場	24.83	H10	

平成28年9月1日現在

## **(2)課題**

- ・スポーツ施設については比較的古い時期に建設された施設が多く、地域の体育館などの老朽化が進んでいます。不特定多数の方が利用する施設であり、耐震が必要な施設については耐震改修や大規模改修による安全性の確保や施設の効率的な維持・更新が必要です。
- ・地域ニーズに応じた貸室の見直し等による利用者数の向上や受益者負担の見直し、指定管理者制度の導入等を考慮した効率的な施設の維持管理・運営が必要です。

## **(3)管理方針**

- ・貸室については、各施設の設置状況や利用状況を勘案しつつ、全町レベルで必要性和配置を再検討し、施設の更新にあわせて統合・整理や複合化を検討します。
- ・利用圏が重複している施設や複数設置されている施設については、更新にあわせて統合・整理を図るとともに、用途変更も含めて検討します。
- ・直営の施設にあつては、指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図ります。
- ・施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の質を保全し長寿命化を図ります。

## 2. 学校施設

### (1)現状

- ・学校施設は、小学校3施設、中学校1施設が設置されています。

施設概要

(㎡)

施設	施設名	延床面積	竣工年度	施設内容
小学校	西五百川小学校	3,068.00	S54	校舎、屋内運動場、運動場等
	宮宿小学校	3,996.00	S56	校舎、屋内運動場、運動場等
	大谷小学校	3,570.00	H11	校舎、屋内運動場、運動場等
中学校	朝日中学校	7,026.00	S52	校舎、屋内運動場、運動場等

平成28年9月1日現在

### (2)課題

- ・朝日中学校については建設された時期が古く、今後は更なる老朽化が進むことが予想されることから、安全性を第一にした管理計画が大切です。
- ・将来的な生徒数・児童数の減少を踏まえ、施設のあり方などの検討が必要です。
- ・地域の避難所として、地域の防災機能強化の観点から、耐震化など安全性の確保が必要です。

### (3)管理方針

- ・更新にあたっては、少人数学級の実施や特別支援学級の設置等を考慮した教室を整備するとともに、スケルトン・インフィル方式<sup>※1</sup>等の柔軟な設計の導入により、転用の容易化を検討します。

※1 スケルトン・インフィル方式：建物をスケルトン（骨格・構造躯体）とインフィル（内容・設備等）に分類し、前者は長期に利用できる「耐用性」を、後者は利用者の個性や将来の変化に対応しやすい「可変性」を重視して、将来的に柔軟な対応ができるようにした建築方式。

### 3. 住宅施設

#### (1)現状

- ・ 公営住宅は町営住宅など 8 施設が設置されています。
- ・ 清水ハイツについて、耐震診断は実施済です。

施設概要

(㎡)

施設	施設名	延床面積	竣工年度	施設内容
公営住宅	清水ハイツ	841.09	S58	町営住宅(12戸)
	みなみハイツ	790.78	H20	町営住宅(10戸)
	みどりハイツ	423.60	H13	特定公共賃貸住宅(8戸)
	中郷ハイツ	2,856.44	H19	定住促進住宅(40戸)
	蔵ハイツ大町	957.86	H21	地域優良賃貸住宅(10戸)
	さゆりハイツ	999.04	H26	町営住宅(14戸)
	大谷東住宅	250.89	H26	町営住宅(3戸)
	農業研修生等宿泊施設	376.93	H28	4戸

平成 28 年 9 月 1 日現在

#### (2)課題

- ・ 清水ハイツについては、築後 30 年以上が経過し、建物の老朽化が進んでいる状況を踏まえ、安全性の確保や効率的な施設の維持・更新が必要です。

#### (3)管理方針

- ・ 直営の施設にあつては、指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図ります。
- ・ 入居者の意識に配慮しつつ、居住性向上や長寿命化を目的とした改善を進め、快適に居住できる住宅の確保を図ります。

## 4. 行政施設

### (1)現状

- ・ 庁舎等については役場、開発センター、堆肥センターなど 10 施設が設置されています。
- ・ 本庁舎・開発センターは耐震工事を実施済みです。

施設概要 (㎡)

施設	施設名	延床面積	竣工年度	施設内容
庁舎等	朝日町役場	1,703.56	S46	
	開発センター	1,867.67	S46	
	第2庁舎	686.77	H2	
	公所会館	225.23	S56	
	朝日町除雪基地	321.00	H12	
	堆肥センター	2,355.00	H17	発酵棟1棟、籾殻保管庫1棟、管理棟1棟
	大谷往来館	136.69	H8	
	立木研修センター	1,263.00	H3	
	旧水本小学校	1,484.00	S63	
	旧上郷小学校	1,189.00	S57	

平成28年9月1日現在

### (2)課題

- ・ 旧上郷小学校等の建物の老朽化が進んでいる施設については、効率的な施設の維持・更新が必要です。
- ・ 地域住民のニーズを把握するとともに、稼働率の低い施設や余剰スペースの有効活用を推進し、利用率の向上を目指した施設運営が必要です。

### (3)管理方針

- ・ 直営の施設にあつては、指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図ります。



## 5. 消防・公園等施設

### (1)現状

- ・ 消防施設はポンプ庫など5施設が設置されています。
- ・ 憩いの場として公園や広場、附設するトイレなど9施設が設置されています。
- ・ 交通や除雪関連の車庫など4施設が設置されています。

施設概要				(㎡)
施設	施設名	延床面積	竣工年度	施設内容
ポンプ庫等	第1分団第1部ポンプ庫	137.00	S58	
	第1分団第3部ポンプ庫	66.25	H27	
	第2分団第4部ポンプ庫	66.24	S60	第2分団第4部ポンプ庫とバス車庫は建物構造が1棟です
	バス車庫	29.92	S60	
	第3分団第1部ポンプ庫	37.00	S58	
	役場 消防ポンプ車等車庫	113.00	H8	
公園施設等	緑が丘公園	75.00	S56	
	町民プール	171.76	H6	管理棟、機械棟、50メートルプール9コース、アップルプール（幼児用）
	西部地区総合運動場	5.80	S62	
	大谷地区運動広場	26.19	S62	
	豊龍の丘公園	69.20	H16	
	熊ノ山農村公園（見晴らしの丘）	43.05	H15	トイレ兼物置1棟、東屋、藤棚、ベンチ、木製階段、木製柵、水飲み場等
	西部地区コミュニティ広場	13.90	H7	トイレ1棟、水飲器、街灯
	ハツ沼農村公園トイレ	27.27	H16	トイレ1棟、照明灯2基
	一本松公園 トイレ	31.26	H22	
車庫等	デマンド交通車両車庫	108.61	H23	デマンド車両車庫5台
	山形直行バス車庫	66.00	H22	山形直行バス車両車庫1台 トイレ男女、外流し
	役場 町営路線バス車庫	92.59	H18	
	除雪機械格納庫	457.00	H6	

平成28年9月1日現在

### (2)課題

- ・ ポンプ庫等（消防施設）については、消火活動や緊急時に備え定期的な点検が必要です。
- ・ 公園施設は、少子高齢化や利用者ニーズなどの利用状況や老朽度を勘案しながら、トイレ、遊具の設置や点検などのメンテナンスが必要です。

### (3)管理方針

- ・ 直営の施設にあつては、指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図ります。



# 第 5 章

## 計画の推進

---

### 第1節 マネジメントの実行

1. 公共施設
2. インフラ施設

### 第2節 体制構築と進行管理

1. 推進体制の構築と連携
  2. 進行管理と活用
-

# 第5章 計画の推進

## 第1節 マネジメントの実行

適正な施設管理の推進を円滑にし、実効性のあるものとするため、次の方策により、実行していきます。

### 1. 公共施設

#### (1) 現状の把握

施設の現状を把握するために、個別施設ごとに利用度、維持管理コスト、老朽化度などの施設情報を記載した施設調書の作成を検討し、施設評価における基礎的データとして活用するとともに、情報の一元化・見える化に努めます。

施設調書の作成については、情報の共有化を図るため関係部署の意見を十分に考慮した、わかりやすく使いやすい調書作成が必要です。

#### (2) 施設評価の実施

作成した施設調書を基に、利用度、維持管理コスト、老朽化度等定量的な視点で評価を行い、配置状況や設置の経過、施設類型などの要素を踏まえた評価を行います。

#### (3) 方向性の検討

公共施設類型別に施設の利用度、維持管理コスト、老朽化度を分析するとともに、町民ニーズの集約と政策適合性を考慮し、長期的な施設管理の方向性を検討します。

公共施設類型別基準

評価	対策	対象となる施設例
そもそも公共サービスとしての必要性に乏しい施設	廃止	
公共サービスとしては必要であるが、公共施設は必要ない施設	ソフト化（民間移管）	生涯学習施設、交流施設、スポーツ施設 公営住宅
	ソフト化（代替サービス）	庁舎等、図書館
公共サービスとしても公共施設としても必要だが、量を削減する必要のある施設	統廃合	旧小学校、スポーツ施設
	共用化	生涯学習施設、交流施設
公共サービスとしても公共施設としても必要だが、独立施設である必要のない施設	広域化	生涯学習施設、交流施設、図書館、 スポーツ施設
	多機能化	生涯学習施設、交流施設、消防施設

## 2. インフラ施設

インフラ施設は、複合化・集約化等の改善や用途転換や施設そのものの廃止が適さないことから、公共施設とは異なる観点・方法によって評価・実行を行います。

### (1)現状の把握

定期的な点検により劣化進行等の状態を把握し評価するとともに、データの蓄積を行います。

### (2)取組みの見直し

定期的な点検に基づいた評価により、短中期の更新・補修計画を策定し実施します。

また、施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、受益者負担の原則から、維持管理費用等の積算や管理水準等の見直しを行い、安定的な運営を目指すための方策を検討し、実行します。

### (3)方向性の検討

道路・橋りょう、上下水道等の施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から方向性を検討し、その結果から施設の重要度に応じた、個別の維持管理計画を策定し施設の特性に合った管理水準を設定します。

## 第2節 体制構築と進行管理

### 1. 推進体制の構築

#### (1)組織体制の構築

基本方針に基づいた取組みを展開するにあたり、組織横断的、全庁的な組織を立ち上げ、その推進体制（組織）のイニシアチブの下、調整を図りながら、類型別の公共施設等について早急に検討・協議を行います。

#### (2)町総合発展計画実施計画による推進

町総合発展計画実施計画による優先度、経費判断に基づき効果的かつ効率的な施設管理を図ります。

#### (3)官民協働・連携の環境整備

公共施設等における行政サービスの有効性、維持管理の成果や利活用状況に関する情報の町民への提供を推進し、施設サービスの提供過程において、町民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。

また、民間のノウハウや活力を取り入れた、より効果的・効率的な施設の管理運営を実現するため、官民連携を図るための環境形成を図ります。

#### (4)職員の意識改革

職員は、公共施設やインフラの現状や管理の意義などを理解し、経営的視点に立った総量適正化や維持管理のあり方を理解し、社会状況や町民ニーズの変化に対応できるようなサービスの向上のための創意工夫を自ら実践していくことが重要です。

そのため、職員一人ひとりが意識を持って取り組んでいくための職員への啓発に努めるとともに、研修会等を通じて全庁的な管理やコスト意識の向上を図ります。

## 2. 進行管理と活用

### (1)新しい公会計に基づく進行管理

従来の官庁会計では、資産の状況を正確に把握することができなかつた状況を踏まえ、本町では、新地方公会計制度のもと保有する公共施設の状況や公共施設を用いた行政サービスの提供に係るコストを把握しつつ、適切に管理していきます。

今後は、固定資産台帳等を利用し、インフラ施設も対象として、保有する資産量やコスト構造を把握し、適切な保有量の調整や幅広い視点からコスト削減の余地を検討していきます。

公有財産台帳と固定資産台帳の主な相違点

	公有財産台帳	固定資産台帳
管理の主眼	管理の主眼 財産の保全、維持、使用、収益等を通じた現物管理	会計と連動した現物管理
対象資産の範囲	建物・土地・備品等が中心（道路、河川など公有財産台帳上に整備されていない資産もある）	すべての資産
金額情報	なし（原則）	あり
減価償却	なし	あり

（総務省）

### (2)ニーズの的確な把握

人口減少や少子高齢化社会など、今後見込まれている社会状況の変化や町民のニーズを的確に捉えることが求められています。

また、社会の変化に応じた新しい発想が生まれてきています。本町においても、施設の管理や運営にあたり、新しい発想に基づく手法の効果を研究し、良いものは積極的に取り入れていくべきものと考えます。

今後も、町民のニーズを的確に捉え、その行政サービスの実態を検証し、総合的に勘案した最適な公共施設等のあり方を求め、既存施設の改修や更新を実施する場合、町民のニーズに合った公共施設等の発展的、持続可能なあり方を図るものとします。

### (3)保有資源の最大活用

大幅な財源の延びが見込まれず、また、確保の難しくなる中、町民のニーズに合った行政サービスを提供するためには、全ての公共施設等について、単に「作る」時代から、これからは公共施設等を「使いこなす」ことが重要となります。そのためには、これまでの分野ごとの施設管理の考え方から、組織横断的、全庁的な組織を立ち上げ、その組織の中で協議・検討を行い、公共施設等の総量の抑制によるスリム化を基本に、施設の複合化・再編・統廃合、跡地の売却など保有する公共施設等の資源を最大限に活用します。

なお、後年にその取り組んだ結果においても、検証やニーズの変化を再度確認し、的確に捉え、最大限の活用を図る（使いこなす）ことを更に努めるものとします。